

★★小さくとも、キラリと輝き続けるまちづくり★★

# 令和4年度 わが町の家計



令和4年5月  
幌延町

## はじめに

町民の皆様には、日頃から町政の執行につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

今年度においても、幌延町の予算の内容を少しでも具体的にお知らせし、町民参加の町政を推進するため『令和4年度 わが町の家計』を作成いたしました。

本年は、町長就任2期目の任期最終年となります。公約として掲げた「町民と行政との協働のまちづくり」、「夢と活力あるまちづくり」、「心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり」、「健やかに安心して暮らせるまちづくり」、「自然に恵まれ安全で快適なまちづくり」、「まちへ新しい人の流れをつくる」の6つの基本目標に沿って施策を進めるため、公共施設の長寿命化対策など今後の中長期的な歳出見込みを踏まえ、町財政の健全性を考慮しつつ、「人づくり」、「しごとづくり」、「まちづくり」を推進するべく予算編成を行いました。

特に、第6次総合計画の重点戦略事業については、人口減少対策を推進するため、また、集落機能維持に向けた総合的な対策が必要と考え、これらの施策に財源を重点配分するとともに、産業の振興とくらしの安全安心、子育て・教育環境の充実にも配慮しました。

しかし、新型コロナウイルス感染症は、いまだ収束の兆しをみせず、町としても感染拡大防止の観点から、本年度に予定しております各事業や行事・イベント等の一部について、中止、延期又は規模縮小の措置を取らざるを得ない可能性もございますので、ご了承いただきたいと思います。

私は、皆様がいつまでもこのまちに、この地域に暮らしていただきたいと思えるよう、まちの魅力を高め、「幌延町民憲章」と「まちづくり基本条例」を尊重し、『小さくとも、キラリと輝き続けるまちづくり』の実現を目指してまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和4年5月

幌延町長 野々村 仁

## 目 次

令和4年度の予算編成方針と予算規模について	1
<b>一般会計 歳出</b>	
1 款 議会費	
(1) 議会費	2
2 款 総務費	
(1) 総務管理費	3
(2) 徴税費	7
(3) 戸籍住民基本台帳費	8
(4) 選挙費	8
(5) 統計調査費	9
3 款 民生費	
(1) 社会福祉費	9
(2) 児童福祉費	12
4 款 衛生費	
(1) 保健衛生費	14
(2) 清掃費	17
(3) 上水道費	17
6 款 農林水産業費	
(1) 農業費	18
(2) 林業費	22
7 款 商工費	
(1) 商工費	23
8 款 土木費	
(1) 土木管理費	26
(2) 道路橋梁費	26
(3) 都市計画費	28
(4) 住宅費	28
(5) 河川費	29
9 款 消防費	
(1) 消防費	29
10 款 教育費	
(1) 教育総務費	30
(2) 小学校費	32
(3) 中学校費	32
(4) 社会教育費	32
(5) 保健体育費	34
11 款 災害復旧費	35
12 款 公債費	
(1) 公債費	35
14 款 予備費	36
<b>一般会計 歳入</b> ＜1 款 町税～21 款 町債＞	37～44
<b>特別会計</b> ＜国民健康保険・国民健康保険診療所・後期高齢者医療・ 介護保険・簡易水道事業・下水道事業＞	45～47
<b>資料編</b>	48～63

## 令和4年度の予算編成方針と予算規模について

### ●予算編成の基本方針（抜粋）

- 1 国の予算編成方針や政策の最新の情報により随時「予算の編成方針」の見直しを行う。
- 2 令和4年度予算については、歳出全般について事務事業の必要性やあり方にも踏み込み、徹底した見直しを行い、行財政の簡素効率化を進める。
- 3 まちづくりの課題を解決していくため、業務の改善や新規事業化を進める。
- 4 中長期的な「まち・ひと・しごと」づくりと総合計画や町長公約の推進を念頭に置き、新たなスキームづくりや人材の確保・育成、財源の捻出等についても考慮し、制度設計する。
- 5 社会資本整備については、老朽化対策や長寿命化の計画的実施に配慮する。
- 6 町長公約、まち・ひと・しごと総合戦略を推進するため、予算の重点配分を行う。
- 7 防災・減災や暮らしを守る施策を推進し、地域防災力の強化を図る。

### ●各会計の予算規模

（伸率は当初予算対比）

会 計 名		当 初 予 算 額	対前年度伸率
普通	一 般 会 計	47億0,000万円	6.0%
特 別	国民健康保険特別会計	4億2,059万円	25.5%
	国民健康保険診療所特別会計	3億8,194万円	4.1%
	後期高齢者医療特別会計	4,527万円	▲3.2%
	介護保険特別会計	2億3,534万円	▲1.9%
	簡易水道事業特別会計	8,971万円	16.3%
	下水道事業特別会計	2億2,068万円	12.5%
合 計		60億9,353万円	7.0%

### 一般会計当初予算における財源内訳

		歳入に占める割合		（ ）内は前年度
・自主財源	12億1,491万円	25.8%	(28.1%)	
・依存財源	34億8,509万円	74.2%	(71.9%)	

※「自主財源」とは町税や手数料等の、町が自主的に収入しうる財源で、歳入全体に占める「自主財源」の割合が高いことが望まれています。

( )内は対前年比

一般会計 歳 出 47億0,000万円 (6.0%)

町が事務処理をする場合、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果をあげるようにしなければなりません。

ここでは令和4年度一般会計予算の歳出について、概要を説明します。

■ 1 款 議 会 費 4,894万円 (▲8.5%) ■

ここに含まれる経費は、議会の活動に要する経費で、主として議員の報酬及び費用弁償、議会の運営費等が計上されています。

(1) 議 会 費 4,894万円 (▲8.5%)

① 議 会 費 4,894万円

○ 議員報酬等 (7人) 2,862万円

- 議会議員7人の報酬等の合計です。一人当たり409万円になります。
- 期末手当は、年2回の支給で4.3月分が支給されます。
- 議員共済会負担金は526万円です。

○ 視察研修事業 239万円

- 原子力研究開発機構人形峠環境技術センターや鳥取県伯耆町議会、島根県雲南市役所などを視察する道外視察研修経費です。

○ 議会だより発行 40万円

- 年度間4回の定例議会などを中心に議会の活動をお知らせする「議会だより」の発行に要する経費で、町広報誌「ほろのべの窓」と合併で発行しています。

○ 議会人件費 (2人) 1,543万円

- 議会事務局職員の人件費で、内訳は給料750万円、職員手当430万円、共済費363万円です。

議会事務局  
電話 5-1111  
内線 311, 312



**■ 2款 総務費****7億1,955万円（9.1%）■**

ここに含まれる経費は、①全般的な管理事務、企画調整事務、財政・財務管理に要する経費等、②町の共通経費及び通常必要とされる経費で、庁舎・出先機関の維持管理、徴税、戸籍、選挙、統計等に要する経費、③他の款に区分できない経費等が計上されています。

**(1)総務管理費****6億3,765万円（4.6%）****①一般管理費****2億6,417万円****○町長及び副町長の人件費****3,108万円**

- 町長及び副町長の給与は、町長が月額71万円、副町長が月額60万円です。期末手当は年2回で、4.3月分が支給されます。共済費は952万円です。

**○総務人件費（21人）****1億4,578万円**

- 総務財政課、住民生活課及び企画政策課の一部の職員21人の人件費で、内訳は給料7,188万円、職員手当3,921万円、共済費3,469万円です。

**○役場全般的な管理事務経費****3,580万円**

- 役場全般的な管理事務経費及び理事者の旅費等の経費で、主な内容は、事務補助員の人件費406万円、理事者等旅費244万円、消耗品費171万円、通信運搬費347万円、庁舎機械警備委託料145万円、町例規類集整備業務委託料341万円、例規整備支援業務委託料286万円、人事評価システム運用費140万円及び事務機器等リース料264万円です。

**○IT機器等の管理事務経費****1,270万円**

- 自治体ネットワーク施設保守管理委託料581万円、基幹系ネットワークサーバー等使用料209万円、通信運搬費148万円及び一般備品121万円が主な内容です。

**○社会保障・税番号制度システム管理費****401万円**

- マイナンバー（個人番号）により、効率的に情報を管理し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤をつくるための経費です。

**○自治体情報セキュリティ強化対策事業****3,210万円**

- 平成28年度に導入したサーバー機器等の更改に要する経費です。

総務財政課  
総務G  
電話 5-1111  
内線 122, 123  
124, 125  
127

○自治体オンライン手続推進事業 271万円

- 行政手続きのオンライン化に対応するため、基幹系のネットワーク改修に要する経費です。

②自治振興費

1億5,880万円

○住民自治の振興に要する経費 605万円

- 各集会施設の管理に要する経費192万円、幌延テレビ中継局設備の管理に要する経費50万円、遠別民放ラジオ中継局設備の更新・管理に要する負担金270万円、自治会活動の奨励等に対する交付金86万円が主な内容です。

住民生活課  
生活G  
電話 5-1112  
内線 153, 154  
155

○広報誌の発行に要する経費 396万円

- 広報「ほろのへの窓」発刊に290万円、広報誌配付等の事務に対する委託料93万円が主な内容です。

○情報通信施設等の維持管理経費 2,277万円

- IP告知システムの運用に係る維持管理経費や、光回線供給施設の管理経費です。



総務財政課  
総務G  
電話 5-1111  
内線 122, 123  
124, 125  
127

○産業・地域振興センター運営事業 1,564万円

- 産業・地域振興センターの運営に係る維持管理経費です。

○移住定住促進事業 2,211万円

- 移住促進住宅4棟の維持管理経費79万円、移住情報PR支援センター「ホロカル」の運営管理費32万円、町内に民営賃貸住宅を建設する者に対する補助金1,200万円、町内に持家住宅を新築・増改築、取得する者に対する補助金900万円が主な内容です。



企画政策課  
企画政策G  
電話 5-1114  
内線 222, 223  
224, 225

○移動科学館開催事業 334万円

- 例年、国（経済産業省）と幌延町の共催により開催している『おもしろ科学館』の屋外イベント開催経費323万円が主な内容です。

○エネルギー関連情報収集事業 1,418万円

- エネルギー関連情報収集に関する事務補助員の人件費371万円、町内の児童生徒及び一般町民を対象としたエネルギー関連施設見学会の開催費用936万円、深地層研究関連報告会参加旅費等97万円が主な内容です。

○**深地層の研究等広報事業** **443万円**

- ・深地層研究を広くPRすることを目的に幌延深地層研究センター啓発冊子の制作や雑誌の掲載等に要する経費430万円、広報イベント（工作実験教室）開催経費13万円が主な内容です。

○**幌延地圏環境研究所支援事業** **324万円**

- ・幌延地圏環境研究所が行う研究を支援するため、事務職員1人分の人件費相当額の補助金に要する経費です。

○**ふるさと応援推進事業** **1,518万円**

- ・ふるさと納税の返礼品等に要する経費で、報償費（返礼品）757万円、返礼品の発送経費311万円、事務の効率化を図るために導入したふるさと納税管理等システム経費231万円が主な内容です。



○**地域コミュニティ形成事業** **1,459万円**

- ・地域集落機能の維持に向けた取組に係る経費で、地域人材育成ネットワーク形成支援、地域集落マネジメントサポート、地域づくりビジョン策定業務委託等が主な内容です。

○**集落支援活動運営事業** **2,917万円**

- ・集落支援員3人の人件費144万円、地域おこし協力隊4人の人件費1,572万円、おためし地域おこし協力隊員や集落支援員活動、研修講師への謝礼261万円、地域おこし協力隊の活動に要する経費等で852万円、集落支援員活動費への補助金25万円が主な内容です。



③**財政管理費** **511万円**

○**財政管理費** **258万円**

- ・財務会計システムの保守点検委託料124万円、財務書類作成支援業務委託料97万円が主な内容です。

○**公共施設等総合管理計画策定事業** **253万円**

- ・平成29年3月に策定した公共施設等総合管理計画の改訂に要する経費です。

企画政策課  
企画政策G  
電話 5-1114  
内線 222, 223  
224, 225

企画政策課  
地域対策室  
電話 5-1114  
内線 226, 227

総務財政課  
財政G  
電話 5-1111  
内線 132, 134

#### ④財産管理費

3,390万円

##### ○役場庁舎の維持管理に要する経費

2,827万円

- ・役場庁舎の維持管理費で、技術員の人件費479万円、燃料、光熱水費1,018万円及び清掃・衛生管理業務等委託料738万円が主な内容です。

#### ⑤車両管理費

999万円

##### ○公用車両の運行管理に要する経費

999万円

- ・総務財政課管理車両6台の運行管理に要する消耗品費・燃料費及び修繕料等272万円と町有バス2台の運行業務委託料727万円が主な内容です。

#### ⑥企画費

4,324万円

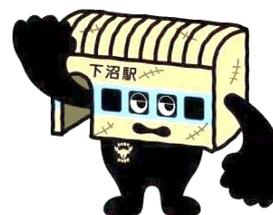
##### ○公共交通対策に要する経費

1,786万円

- ・沿岸バス(株)に対する生活交通路線の維持費補助金1,162万円、町内5箇所の無人駅に係る維持管理経費588万円、宗谷本線マイルール意識向上事業実行委員会への負担金14万円が主な内容です。



新南駅・秘境駅キャラクター「ぬかにゃん」



下沼駅・秘境駅キャラクター「ぬまひきょん」

##### ○まちづくり事業に対する補助金

350万円

- ・個性的で活力あるふるさとの創生を図るため、産業・経済・福祉振興事業、地域活動事業、生活環境整備事業、人材育成事業、イベント等創造事業及び町内会館整備事業に対する補助金です。

##### ○協働のまちづくり活動支援事業に対する補助金

200万円

- ・協働のまちづくりを実現するために、町民や町内団体等が実施するまちづくりに資する地域活動、総合計画や総合戦略の推進に資する活動等に対する補助金で、補助対象額によって補助率と限度額が設定されています。

##### ○幌延町まち・ひと・しごと創生事業

577万円

- ・地方創生の推進を図るための事業で、幌延町まち・ひと・しごと創生会議の開催経費41万円、バイオガス事業検討支援業務委託料495万円が主な内容です。

総務財政課  
総務G  
電話 5-1111  
内線 122, 123  
124, 125  
127

企画政策課  
企画政策G・  
地域対策室  
電話 5-1114  
内線 222, 223  
224, 225  
226, 227

○地域おこし協力隊運営事業 1,126万円

・観光振興や移住情報PR等を実施する2人の地域おこし協力隊員の活動に要する経費です。

企画政策課  
企画政策G  
電話 5-1114  
内線 222, 223  
224, 225

○地域公共交通運営事業 215万円

・地域公共交通体系の整備に向けた地域交通実証実験に要する経費121万円、地域交通システム保守業務委託料63万円が主な内容です。

企画政策課  
地域対策室  
電話 5-1114  
内線 226, 227

⑦支所及び出張所費 505万円

○問寒別出張所の管理事務に要する経費 505万円

・事務補助員の人件費387万円、公用車管理経費62万円が主な内容です。

問寒別出張所  
電話 6-5006

⑧交通安全対策費 168万円

○交通安全対策に要する経費 168万円

・交通安全指導員13人の人件費105万円、交通安全指導員の視察研修等に要する経費21万円、交通安全推進協議会補助金20万円が主な内容です。



住民生活課  
生活G  
電話 5-1112  
内線 153, 154  
155

(2)徴税費 3,138万円(18.7%)

①税務総務費 3,138万円

○税務人件費(3人) 2,050万円

・住民生活課職員(税務担当)の人件費で、給料999万円、職員手当570万円、共済費481万円です。

○町税の賦課・徴収に要する経費 1,088万円

・町税の賦課・徴収に要する経費で、町税電算処理委託料237万円、固定資産標準宅地鑑定評価業務委託料176万円、地方税共通納税システム改修業務委託料249万円、総合行政システム使用料136万円、納税通知書等の印刷経費73万円、過年度税等過誤納還付金50万円が主な内容です。

住民生活課  
住民G  
電話 5-1112  
内線 142, 143  
144, 145  
146

**(3)戸籍住民基本台帳費 4,181万円(113.3%)**

**①戸籍住民基本台帳費 4,181万円**

**○住基人件費(1人) 920万円**

- ・住民生活課職員(戸籍住民基本台帳担当)の人件費で、給料415万円、職員手当275万円、共済費230万円です。

**○戸籍住民基本台帳事務に要する経費 2,732万円**

- ・住民基本台帳ネットワークシステムやコンビニ交付システムに要する通信費やシステム使用料等818万円、戸籍情報システム改修業務委託料565万円、コンビニ交付システム更改業務委託料890万円、宗谷5町村戸籍システム共同利用負担金349万円が主な内容です。

**○社会保障・税番号制度システム整備事業 69万円**

- ・社会保障・税番号制度を国外への転出者に対応するため、戸籍情報システムの改修に要する経費です。

**○自治体オンライン手続推進事業 460万円**

- ・行政手続きのオンライン化に対応するため、住民基本台帳システムの改修に要する経費です。

**(4)選挙費 867万円(154.0%)**

**①参議院議員選挙費 330万円**

**○参議院議員選挙に要する経費 330万円**

- ・令和4年7月に執行予定の同選挙に要する経費です。

**②知事・道議会議員選挙費 147万円**

**○知事・道議会議員選挙に要する経費 147万円**

- ・令和5年4月に執行予定の同選挙に要する経費です。

**③町長選挙費 369万円**

**○町長選挙に要する経費 369万円**

- ・令和4年11月に執行予定の同選挙に要する経費です。

住民生活課  
住民G  
電話 5-1112  
内線 142, 143  
144, 145  
146

選挙管理委員  
会事務局  
電話 5-1111  
内線 122, 123  
124, 125  
127

**(5)統計調査費 4万円 (▲85.9%)**

**①統計調査費 4万円**

**○統計調査に要する経費 4万円**

- ・今年度は、住宅・土地統計調査（単位区設定）、学校基本調査、経済センサス（調査区管理）が行われます。

企画政策課  
企画政策G  
電話 5-1114  
内線 222, 223  
224, 225

**■3款 民生費 7億2,187万円 (▲1.2%) ■**

ここに含まれる経費は、地域福祉の推進、高齢者、障がい者及び児童等の福祉に要する経費が計上されています。

**(1)社会福祉費 5億3,356万円 (▲0.8%)**

**①社会福祉総務費 2億5,362万円**

**○社会福祉人件費（5人） 2,783万円**

- ・保健福祉課及び住民生活課の一部の職員5人の人件費で、内訳は給料1,370万円、職員手当769万円、共済費644万円です。

**○幌延町社会福祉協議会への補助金 589万円**

- ・社会福祉法人幌延町社会福祉協議会の事務局長人件費589万円を補助します。

**○外国人介護福祉人材育成支援協議会への負担金・補助金 280万円**

- ・外国人留学生への奨学金等の支援事業や介護福祉施設等とのマッチング事業などの活動を実施する協議会に加盟し、留学生一人あたり年250万円の奨学金の支援に要する経費です。



保健福祉課  
福祉G  
電話 5-1113  
内線 163, 164  
165

**○北海道総合在宅ケア事業団への負担金 155万円**

- ・令和4年度から訪問看護事業を実施する北海道総合在宅ケア事業団に加盟し、介護サービスの充実化を図ります。

**○新婚生活応援事業 150万円**

- ・経済的な理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、一世帯あたり30万円を上限に新婚生活を支援する経費です。

○**婚活支援事業**

**100万円**

- ・少子化対策として独身男女の出会いの場の提供など、幌延町婚活支援協議会が実施する婚活イベントに対する補助金100万円です。



保健福祉課  
福祉G  
電話 5-1113  
内線 163, 164  
165

○**冬の生活応援事業**

**257万円**

- ・高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯の低所得者世帯に対し、基準日に幌延市街地における灯油店頭販売税込単価が80円以上の場合に、冬季暖房用燃料の購入費の一部を助成する事業です。

○**市民後見人制度推進事業**

**587万円**

- ・市民後見人養成研修修了者を対象にフォローアップ研修の実施や、啓発活動や権利擁護に関する業務を、幌延町社会福祉協議会が運営する『幌延町成年後見支援センター』に業務委託する経費です。

保健福祉課  
保健G  
電話 5-1790  
内線 172, 173

○**国民健康保険特別会計への繰出金**

**2,829万円**

- ・国民健康保険の財政基盤を安定させるため、一般会計からの繰出金で、内訳は保険基盤安定分1,390万円、人件費等充当分1,262万円、出産育児一時金分56万円、財政安定化支援事業分121万円です。

住民生活課  
生活G  
電話 5-1112  
内線 153, 154  
155

○**国民健康保険診療所特別会計への繰出金**

**1億6,863万円**

- ・国民健康保険診療所に対して、診察料等の収入で補えない運営費を一般会計から繰出します。

国保診療所  
事務局  
電話 5-1221

○**高齢者等交通費助成事業**

**542万円**

- ・高齢者等に対する幌延地区でのハイヤーの利用助成に要する経費です。

保健福祉課  
福祉G  
電話 5-1113  
内線 163, 164  
165



## ②老人福祉費

2億0,614万円

### ○後期高齢者医療特別会計への繰出金等 2,886万円

- ・75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度は、北海道の市町村が加入する広域連合が運営主体です。一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰出金2,697万円（事務費分286万円、療養給付費負担分1,510万円、保険基盤安定分901万円）を繰出します。また、広域連合へ事務費負担金189万円を納付します。

住民生活課  
生活G  
電話 5-1112  
内線 153, 154  
155

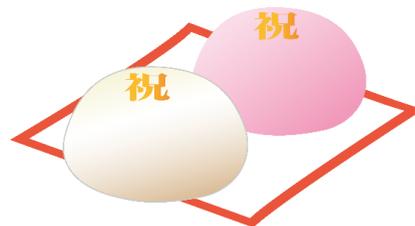
### ○介護保険特別会計への繰出金 6,295万円

- ・保険事業勘定の繰出金として、介護保険給付費の総額1億8,487万円の12.5%で2,311万円、地域支援事業125万円、低所得者保険料軽減事業298万円、職員給与費（4人分）2,284万円及び総務費関係913万円などで合計5,931万円を一般会計から繰出します。
- ・介護サービス事業勘定では、介護支援専門員1人の人件費等から計画作成料を控除した額364万円を一般会計から繰出します。

保健福祉課  
福祉G  
電話 5-1113  
内線 163, 164  
165, 174

### ○長寿まつりの開催に要する経費 84万円

- ・長寿を祝う『長寿まつり』を開催しています。75歳以上の方に案内し、喜寿（満77歳）、米寿（満88歳）及び白寿（満99歳）の節目にお祝い金を贈呈します。



### ○高齢者生活支援事業 478万円

- ・高齢者の介護予防を推進し、自立した生活を確保できるよう、除雪サービスや給食サービス等の生活に必要な支援を行います。

### ○ホームヘルプサービス支援事業補助金 1,663万円

- ・幌延町社会福祉協議会が運営する訪問介護事業所における収支不足分1,663万円を補助します。



### ○緊急通報システムに要する経費 87万円

- ・緊急事態に対処するため、高齢者の単身世帯等に緊急通報システムを貸与します。今年度は14台の運用を予定しています。

○老人クラブへの補助金 47万円

- ・幌延町老人クラブ連合会及び各地区の単位老人クラブの活動に対する補助金です。

○こざくら荘支援事業 8,732万円

- ・幌延福祉会が運営するこざくら荘の運営費に対して5,618万円、浴場設備やハンディナース設備の改修等に対して3,115万円を補助します。

③障害者福祉費 7,351万円

○障害者介護給付・訓練等給付費 6,009万円

- ・障害者（児）の支援に要する給付費で、内訳は施設支援1,486万円、居宅支援3,844万円、障害者補装具100万円、障害児通所支援444万円、計画相談支援135万円となっています。  
（負担割合は、国が1/2、道が1/4、町が1/4で、町の負担額は1,502万円です。）

○心身障がい者等通院交通費助成事業 77万円

- ・心身障がい者（児）が道内の医療機関や通所施設等への通院に要する交通費及び宿泊費を助成します。

○重度心身障害者医療給付に要する経費 482万円

- ・重度心身障害者医療給付費350万円、医療費助成システム使用料99万円が主な内容です。

(2)児童福祉費 1億8,830万円（▲2.4%）

①児童福祉総務費 1,487万円

○放課後児童クラブ運営事業 641万円

- ・幌延放課後児童クラブ運営協議会が運営している『放課後児童クラブ』に対して、町では放課後児童指導員等4人を雇用し、運営をサポートします。

○出産祝金及び養育手当支給事業 737万円

- ・子育て家庭の育児支援強化を図るため、第2子以降を出産した場合に出産祝金を支給し、満1歳になるまで養育手当として月額1万6千円を支給します。

☆出産祝金

第2子：15万円、第3子：30万円、第4子：50万円、  
第5子以降：100万円



保健福祉課  
福祉G  
電話 5-1113  
内線 163, 164  
165

住民生活課  
生活G  
電話 5-1112  
内線 153, 154  
155

保健福祉課  
福祉G  
電話 5-1113  
内線 163, 164  
165

○自治体オンライン手続推進事業 104万円

- 行政手続きのオンライン化に対応するため、子ども子育て支援システムの改修に要する経費です。

保健福祉課  
福祉G  
電話 5-1113  
内線 163, 164  
165

②児童措置費 3,557万円

○児童手当支給に要する経費 3,557万円

- 家庭等の生活の安定を図り、次世代の社会を担う児童生徒の健全な育成を促進する観点から、中学校修了までの児童生徒を対象に、児童手当を支給する制度です。(一般町民分2,999万円、町職員分542万円)支給月は、原則、6・10・2月に4ヶ月分を支給します。

③母子福祉費 929万円

○ひとり親家庭及び子ども医療給付費に要する経費 929万円

- 高校生までの医療費(入院・通院・調剤)について、全額を給付対象としています。

住民生活課  
生活G  
電話 5-1112  
内線 153, 154  
155

④児童福祉施設費 1億2,858万円

○児童福祉施設人件費(11人) 7,209万円

- 認定こども園9人、子育て支援センター1人及び問寒別へき地保育所1人の人件費で、内訳は給料3,539万円、職員手当1,993万円、共済費1,677万円です。

○認定こども園の運営に要する経費 4,688万円

- 認定こども園の運営経費で、保育補助員等の人件費3,079万円及び児童の給食材料、教材等の需用費1,178万円が主な内容です。



認定こども園  
電話 5-1254

**○問寒別へき地保育所の運営に要する経費** **585万円**

- ・問寒別へき地保育所の運営経費で、保育補助員等の人件費453万円及び児童の教材や、光熱水費等の需用費101万円が主な内容です。



認定こども園  
電話 5-1254

**○子育て支援センターの運営に要する経費** **362万円**

- ・子育て支援センターの運営経費で、保育補助員の人件費307万円及び子育て支援講習会等の開催経費33万円が主な内容です。

**○ファミリー・サポート・センター運営事業** **14万円**

- ・ファミリー・サポート・センターの運営経費で、事業に伴う保険料7万円やファミリー・サポート講習会の開催経費5万円が主な内容です。

**■4款 衛生費** **2億7,636万円(8.7%)** ■

ここに含まれる経費は、住民の健康増進、生活環境の保持のための、保健衛生費、一般廃棄物処理費負担金等の経費が計上されています。

**(1)保健衛生費** **1億8,459万円(8.6%)**

**①保健衛生総務費** **8,138万円**

**○保健衛生人件費(9人)** **5,335万円**

- ・保健福祉課及び住民生活課の一部の職員9人の人件費で、内訳は給料2,710万円、職員手当1,336万円、共済費1,289万円です。

**○公衆浴場(憩いの湯)の維持管理に要する経費** **2,052万円**

- ・老人福祉センター(憩いの湯)の維持管理費です。燃料費、光熱水費等の需用費で1,241万円、公衆浴場管理委託料700万円などが主な内容です。



保健福祉課  
福祉G  
電話 5-1113  
内線 163, 164  
165

○患者輸送車両運行に要する経費 620万円



・問寒別・幌延間を月曜日から土曜日（祝日を除く）まで1日1往復、幌延・下沼方面の火・金曜日の週2回等を運行する患者輸送車両運行業務委託料597万円が主な内容です。

住民生活課  
生活G  
電話 5-1112  
内線 153, 154  
155

○幌延町医療職員養成修学資金貸付事業 120万円

・医師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、保健師、助産師、看護師又は准看護師を養成する学校又は養成所に在学する方で、将来、町の職員として医療業務に従事しようとする方に対し、その修学に必要な資金を貸付けし、医療業務に従事する優秀な町職員の育成を図ることを目的に実施しています。



②予 防 費

2,051万円

○予防接種に要する経費 1,336万円

・4種混合（ポリオ・破傷風・ジフテリア・百日咳）、2種混合（破傷風・ジフテリア）、MR（麻しん、風しん）、BCG、ヒブ感染症、小児肺炎球菌、子宮頸がん、水痘、高齢者肺炎球菌（65歳）、インフルエンザ（65歳以上等）、日本脳炎、B型肝炎及びロタリックスの定期予防接種や、急性耳下腺炎、インフルエンザ（中学生以下）、高齢者肺炎球菌（66歳以上の定期対象外）及び帯状疱疹の任意予防接種に関する費用が主な内容です。



保健福祉課  
保健G  
電話 5-1790  
内線 173, 174  
175, 176

○新型コロナウイルスワクチン接種事業 707万円

・新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費です。

③保健推進費

1,885万円

○母子保健に要する経費 692万円

・子どもの成長等を確認するための乳幼児健診、子育てを支援するための相談会などに要する経費のほか、妊産婦健康診査料や不妊治療費、新生児の聴覚検査等に対する助成を実施しています。



○保健推進に要する経費 **1,133万円**

- 健康運動教室など健康増進計画事業の実施や特定健康診査、早期発見のためのがん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺）、骨粗しょう症検診等に要する経費です。

○新型コロナウイルス感染症入院等交通費助成事業 **5万円**

- 新型コロナウイルス感染症により、町外の指定医療機関等で治療等を受けた場合に、帰宅時の交通費の一部を助成します。

○自治体オンライン手続推進事業 **55万円**

- 行政手続きのオンライン化に対応するため、健康管理システムの改修に要する経費です。

④環境衛生費 **536万円**

○環境衛生管理に要する経費 **527万円**

- 墓地、斎場、葬儀バスの管理運営に要する経費で、墓地管理経費23万円、斎場管理委託料等327万円、葬儀バス運行業務委託料50万円及び霊柩車利用支援補助金60万円が主な内容です。

⑤保健施設費 **5,850万円**

○保健センターの維持管理に要する経費 **439万円**

- 保健センターの管理運営に要する経費で、修繕料、燃料費、光熱水費等の需用費242万円、保健センター等施設管理委託料153万円が主な内容です。

○保健センター改修事業 **220万円**

- 2階の幌延町社会福祉協議会の事務所を1階に移設するために、相談室を拡張するとともに、照明設備のLED化を実施し、利用者の利便性の向上を図ります。

○歯科診療所の管理運営に要する経費 **5,191万円**

- 歯科診療所の管理運営に要する経費で、診療業務委託料4,878万円、老朽化した診療機器の更新279万円が主な内容です。



保健福祉課  
保健G  
電話 5-1790  
内線 173, 174  
175, 176

住民生活課  
生活G  
電話 5-1112  
内線 153, 154  
155

保健福祉課  
保健G  
電話 5-1790  
内線 172, 173  
174, 175  
176

住民生活課  
生活G  
電話 5-1112  
内線 153, 154  
155

(2)清掃費 7,745万円 (2.5%)

①しん芥処理費 4,415万円

- ・ごみ処理に係る西天北五町衛生施設組合への負担金です。

②し尿処理費 3,330万円

- ・し尿処理に係る西天北五町衛生施設組合への負担金です。

☆西天北五町衛生施設組合への負担金7,745万円とは？



- ・西天北五町衛生施設組合は、ごみ及びし尿を処理するため、幌延町、豊富町、天塩町、遠別町、中川町の5町が共同で設立した組合です。運営費は、5町からの負担金で賄われています。令和4年度予算の主な歳出は、人件費3,280万円、普通建設事業費4,077万円、施設管理経費等4億5,104万円で、合計5億6,623万円です。

(3)上水道費 1,431万円 (64.5%)

①簡易水道費 1,431万円

○簡易水道事業会計への繰出金 1,431万円

- ・簡易水道事業会計の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、繰出基準となる建設改良費分の1/10や、簡易水道事業債元利償還金の1/2及び過疎・辺地債分を繰出します。

住民生活課  
生活G  
電話 5-1112  
内線 153, 154  
155

建設管理課  
管理G  
電話 5-1116  
内線 256, 257

**■ 6款 農林水産業費****8億0,493万円（18.1%） ■**

ここに含まれる経費は、農業委員会、農業対策の事務組織等の一般的行政経費、農業振興指導に関する事項で畜産物の生産、農業土木、畜産振興及び林業に関する経費です。

**(1) 農業費****7億3,035万円（16.9%）****① 農業委員会費****710万円****○ 農業委員会の管理運営に要する経費****710万円**

- ・ 農業委員9人の報酬211万円、事務補助員の人件費373万円が主な内容です。

**② 農業振興費****1億5,075万円****○ 農業振興対策人件費（6人）****3,421万円**

- ・ 農業委員会事務局、産業振興課の一部の職員6人の人件費で、内訳は給料1,368万円、職員手当1,224万円、共済費829万円です。

**○ 農業振興対策に要する経費****137万円**

- ・ 酪農家の経営の安定や改善のため、負債償還に対する利子補給費の内訳は、農業経営基盤強化資金10万円、大家畜特別支援対策事業35万円、畜産経営維持緊急支援事業4万円及び畜産経営改善緊急支援事業16万円です。この他に、幌延町鳥獣被害対策実施隊委員に係る経費26万円、農業振興地域管理システム保守業務委託料22万円が主な内容です。

**○ 幌延町酪農・肉用牛増産近代化施設整備事業****1,500万円**

- ・ 酪農及び肉用牛の生産施設規模拡大による生産基盤強化と近代化施設の整備による労働負担の軽減を図るため、生産施設及び機械設備の整備に要する経費の1/2を補助します。

**○ 中山間地域等直接支払事業****6,961万円**

- ・ 中山間地域等において、耕作放棄地の発生防止と農業の持つ多面的機能の維持増進を目的に実施しています。今年度は、対象面積4,636ha、対象農家84戸、対象集落1集落を予定しています。



農業委員会  
事務局  
電話 5-1115  
内線 232, 241

産業振興課  
農林G  
電話 5-1115  
内線 242, 243  
244

○担い手対策事業

50万円

- 農業実習生対策、農村花嫁対策及び就農支援対策の推進等を実施する幌延町酪農担い手育成センターへの負担金です。幌延町酪農担い手育成センターの運営費に対して、幌延町農業協同組合からも同額の50万円を負担していただいています。



○多面的機能支払事業

786万円

- 排水路等の土砂除去や施設の軽微な補修など、農地維持を目的に実施しています。今年度は、対象面積6,046ha、対象農家84戸、対象集落1集落を予定しています。

○幌延町生乳生産拡大事業

1,000万円

- 搾乳牛の増頭及び生産性の向上による生乳生産量の拡大に向けて、初妊牛の購入に対し、1頭につき20万円を上限に補助します。



○幌延町新規就農者支援事業

92万円

- 幌延町内で新たに酪農を営もうとする方に対して、新規就農者経営自立安定補助金を支給します。

○農業支援員活動事業

929万円

- 農業経営の第三者継承を希望する地域おこし協力隊を農業支援員として受入れ、今年度は、2人の地域おこし協力隊員が実施する農作業支援活動等に要する経費です。

○幌延町農業経営継承奨励事業

200万円

- 農業を営む経営体が後継者へ経営を継承する場合に後継者に対して、農業経営継承奨励金を交付します。

③畜産業費

1億1,970万円

○町営草地の管理運営に要する経費

6,044万円

- (有)幌延町畜産振興公社正職員4人及び臨時職員4人の人件費や草地の管理に必要な経費の支出合計6,185万円から自主財源243万円を差し引いた額5,942万円を委託料として計上しています。



その他、町営草地運営委員に係る経費6万円や施設の火災、自動車保険料59万円及び自動車重量税16万円が主なものです。

○酪農の経営基盤強化のための補助金 1,206万円

- 酪農家の経営基盤強化のための各種事業に対して補助します。  
酪農ヘルパー事業への補助金680万円、畜産共進会出陳経費の補助金34万円、乳牛検定組合事業への補助金250万円、生乳成分検査事業に対する補助金112万円及び家畜伝染病救済対策互助会への補助金130万円です。

○問寒別地区草地畜産基盤整備事業 4,658万円

- 北海道農業公社が事業主体となり、問寒別地区の草地改良等を効果的に行うため、飼料及び畜産生産基盤等を整備し、経営規模の拡大や飼料自給率の向上等を図ります。  
令和3年度から令和6年度までの4年計画で、今年度は、草地造成0.5ha、草地整備改良80.27ha、暗渠排水10.49ha、放牧馴致施設1箇所の実施を予定しています。

④農道整備費 1,764万円

○私道除雪対策事業 58万円

- 私道延長100m以上の農家等に除雪経費の1/2を補助します。  
対象戸数は9戸、除雪延長1,850mです。

○農道橋梁長寿命化改修事業 1,706万円

- 橋梁点検の結果が健全度Ⅲ（早期処置段階）の吉川橋について、今年度は、橋梁長寿命化改修工事を実施します。

⑤草地開発費 3,293万円

○町営草地幌延団地管理事業 3,293万円

- 幌延地区国営草地開発事業で実施した町営草地幌延団地の利用組合に対する牧草収穫業務の委託料です。委託料は、幌延西・サロベツ利用組合1,491万円（166.75ha）、下沼南利用組合1,052万円（117.62ha）、下沼北利用組合750万円（83.86ha）で、利用組合に対する乾草売払収入が財源です。

⑥農地開発費 3億7,724万円

○かんがい排水施設管理に要する経費 264万円

- 幌進地区国営かんがい排水事業で整備した施設の管理経費で、修繕料、光熱水費等の需用費94万円、監視機器の通信費、施設管理に係る手数料等の役務費68万円、測定機器保守管理業務委託料50万円、水源施設の維持管理に係る重機等借上料51万円が主な内容です。

産業振興課  
農林G  
電話 5-1115  
内線 242, 243  
244

産業振興課  
農林G  
電話 5-1115  
内線 242, 245  
261

○農業施設補修事業 200万円

- ・地域活動団体等が、農業施設の維持補修等を実施した場合の経費を助成します。

○問寒別地区道営畑地帯総合整備事業 7,354万円

- ・問寒別地区農業用水道施設の老朽化や水質悪化等から、3箇所の水源及び浄水施設の統廃合を含めた取水施設、管路等の改修を道営事業で実施します。  
平成25年度から令和4年度までの10年計画で、受益戸数は53戸、総事業費16億6,900万円、今年度は橋梁添架、配水管路及び浄水場浄水試験の実施を予定しています。

○問寒別地区農業用水道施設改修事業 1億5,525万円

- ・問寒別地区道営畑地帯総合整備事業において整備した、農業用水道施設管路に接続する配水管等を整備します。  
平成31年度から令和7年度までの7年計画で、今年度は配水管等布設工事を実施します。

○上幌延開進地区農業用水道施設改修事業 1億3,776万円

- ・上幌延開進地区道営畑地帯総合整備事業において整備した、農業用水道施設管路に接続する配水管等を整備します。  
平成30年度から令和6年度の7年計画で、今年度は配水管等布設工事を実施します。  
また、上幌延地区の取水施設濁水対策について、対策工法を検討します。



⑦地籍調査費 129万円

○地籍管理に要する経費 129万円

- ・地籍調査の成果を適正に管理するため、地籍電算機等保守管理委託料106万円が主な内容です。

⑧辺地整備事業費 2,371万円

○農業用水道の管理に要する経費 1,456万円

- ・農業用水道施設の修繕や道営事業で整備した浄水場等の維持管理に要する経費です。

○農業用水道施設改修事業 916万円

- ・上幌延地区の農業用水道施設に漏水探查用量水器設置工事を実施します。

産業振興課  
農林G  
電話 5-1115  
内線 242, 245  
261

農業委員会  
事務局  
電話 5-1115  
内線 232, 241

建設管理課  
管理G  
電話 5-1116  
内線 256, 257

(2)林業費 7,458万円 (31.2%)

①林業振興費 3,902万円

○林業振興人件費(1人) 575万円

- ・産業振興課職員(林政担当)の人件費で、内訳は給料296万円、職員手当148万円、共済費131万円です。

○有害鳥獣駆除に要する経費 1,544万円

- ・近年増加傾向にあるエゾシカ、アライグマ等有害鳥獣駆除のための対策経費です。経費の内訳は、有害鳥獣駆除の委託料1,099万円、死体処理手数料437万円、捕獲用箱わな修繕等8万円です。

○みどりの環境づくり推進事業 35万円

- ・新生児誕生記念品として、ミスナラ端材を活用した木製加工品の制作に要する経費です。

○民有林造林促進事業 31万円

- ・民有林造林促進のため、下刈経費を補助します。

○森林整備促進事業 335万円

- ・森林資源の効率的な活用に向けて、森林の現状把握調査を実施し、民有林整備の促進を図ります。



②造林費 3,342万円

○造林事業に要する経費 394万円

- ・町有保安林内集材路の維持作業や森林保険に要する経費です。

○豊かな森づくり推進事業 1,025万円

- ・豊かな森づくり推進事業は、伐採跡地や未立木地の植栽25.0haに対する補助金1,025万円です。

○町有林整備事業 1,922万円

- ・町有林の整備は、下刈50.21ha、間伐8.34ha、保育間伐5.78ha及び樹下植栽8.27haを実施します。

産業振興課  
農林G  
電話 5-1115  
内線 241, 246

③林道費

215万円

○林道維持に要する経費

215万円

- ・基幹林道雄興問寒別線の維持補修に要する経費です。

産業振興課  
農林G  
電話 5-1115  
内線 241, 246

■7款 商工費

1億5,174万円(1.9%)

ここに含まれる経費は、商工業の振興、観光施設の管理、観光イベント事業等の経費が計上されています。

(1)商工費

1億5,174万円(1.9%)

①商工振興費

1億0,503万円

○商工振興人件費(2人)

1,370万円

- ・企画政策課職員(商工観光担当)の人件費で、内訳は給料661万円、職員手当391万円、共済費318万円です。

○幌延町商工業振興対策事業に対する補助金

1,340万円

- ・幌延町商工会育成事業として、1,165万円補助します。内訳は、経営指導員等的人件費分1,125万円、事務費等分40万円です。
- ・幌延町商工業経営安定対策事業として、45万円を補助します。
- ・新型コロナウイルス対策資金融資利子補給事業として、30万円を補助します。
- ・幌延町商工業応援スタンプラリー事業として、100万円を補助します。



企画政策課  
企画政策G  
電話 5-1114  
内線 222, 224

○幌延町中小企業融資事業

3,000万円

- ・商工会員の事業振興に資する資金貸付で、商工会員は預託金の3倍までの融資枠を利用できます。預託先は稚内信用金庫です。

○幌延町商工業等振興促進事業

2,300万円

- ・商工業者等が実施する施設の新設、改修及び取得並びに従業員確保に資する施設改修に対する補助金です。

○幌延町商工業経営力強化実装支援事業

2,000万円

- ・商工業者等が経営基盤強化のため実施する機械設備等の購入に対する補助金です。

○幌延町商工業人材育成支援事業 60万円

- ・商工業者等の人材育成に要する費用（従業員の資格取得等）に対する補助金です。

○幌延町商工業雇用促進事業 180万円

- ・商工業者等が事業拡大等により、新たな常用労働者を雇用した場合に、雇用奨励金を交付します。

○幌延町商工業事業承継奨励事業 200万円

- ・町内で商工業を営む事業者から、経営を引継ぎ、新たに事業を営む後継者に対して、商工業事業承継奨励金を交付します。

②観光費 4,671万円

○観光施設維持管理等観光振興に要する経費 608万円

- ・観光施設維持管理費等、観光振興に要する経費の主な内容は、ビジターセンターや名山台展望公園施設等、トナカイ観光牧場の花壇以外の観光施設管理経費584万円、観光PRに要する経費24万円です。

○トナカイ観光牧場の花壇管理に要する経費 498万円

- ・トナカイ観光牧場の花壇管理に要する作業員の人件費、肥料、花の苗購入費などが主な内容です。

○トナカイ観光牧場管理委託事業 1,999万円

- ・指定管理者の(株)幌延町トナカイ観光牧場に、トナカイ観光牧場の施設管理業務を委託しています。収支計画は、トナカイ貸出や花販売等の収入576万円、施設管理経費等の支出2,575万円で、差引1,999万円の収支不足が見込まれるため、不足分を委託料として支出します。



○各種イベントに要する経費 827万円

- ・第50回ほろのべ名林公園まつり開催に要する経費は713万円です。8月の第2土・日曜日に開催を予定しています。
- ・第21回トナカイホワイトフェスタ開催に要する経費は114万円です。12月中旬の日曜日に開催を予定しています。



**○トナカイ観光牧場補修事業** **149万円**

- ・トナカイ観光牧場駐車場の舗装補修等を実施します。

**○幌延町観光協会育成事業** **125万円**

- ・幌延町観光協会は、観光事業の振興に取り組んでおり、加盟団体の負担金30万円及びサロベツ太鼓・問寒別盆踊り助成金35万円を補助するとともに、観光大使活動費として60万円を補助します。

**○スノーカイト大会誘致事業** **10万円**

- ・スノーカイト大会の継続的な開催に向けて、体験会や大会運営費用の一部を補助します。

**○幌延町・豊富町広域観光促進事業** **100万円**

- ・両町による広域観光促進や観光情報発信及びPR強化を目的に活動する幌延町・豊富町観光促進協議会への負担金です。

**○食ブランド創出・まちの拠点計画調査事業** **356万円**

- ・幌延産『食』ブランドの創出、まちの拠点計画に係る調査及びワークショップの開催等を実施します。



■ 8款 土 木 費

8億0,200万円 (18.8%) ■

ここに計上された経費は、土木管理関係、土木共通事務等に要する経費及び道路橋梁費、河川費、都市計画費及び住宅管理費等です。

(1)土木管理費 5,746万円 (14.0%)

①土木総務費 5,746万円

○土木総務人件費 (7人) 4,263万円

- ・建設管理課職員 (公営住宅、上下水道担当を除く。) の人件費で、内訳は給料1,938万円、職員手当1,360万円、共済費965万円です。

○土木行政に要する経費 1,483万円

- ・土木行政一般に要する経費で、事務補助員及び土木技術職員の人件費677万円、公用車管理経費46万円、大型複写機や土木積算システム等の借上料や使用料104万円、道路台帳補正委託料594万円が主な内容です。

建設管理課  
管理G  
電話 5-1116  
内線 253. 255

(2)道路橋梁費 5億3,357万円 (23.0%)

①道路維持費 3億5,834万円

○町道一般補修に要する経費 8,497万円

- ・道路維持車両管理費等 514万円
- ・道路標識、視線誘導標取替等 239万円
- ・道路横断管修繕料 1,955万円
- ・管渠清掃業務 494万円
- ・道路維持管理業務 4,444万円
- ・車両借上料 371万円
- ・道路維持補修用材料費 480万円



建設管理課  
建設G  
電話 5-1116  
内線 253. 263

○町道除雪に要する経費 1億7,438万円

- ・除雪車両維持管理費等 1,518万円
- ・幌延地区 (76路線 除雪70,623m 排雪12,614m) 9,228万円
- ・問寒別地区 (27路線 除雪41,210m 排雪2,459m) 2,952万円
- ・道道浜里下沼線 (除雪8,600m) 501万円
- ・町道雄興4号線 (除雪300m) 27万円
- ・除雪車運行管理システム運用・改修 671万円
- ・防雪柵設置撤去：幌延地区 (8路線1,598.1m) 1,022万円
- ・防雪柵板取替 (775枚) 1,519万円

○町道補修事業 1,267万円

- 町道区画線補修事業 275万円  
実線延長 8,100m、破線延長 5,400m
- 町道舗装補修事業 992万円  
道路・橋梁段差補修（オーバーレイ舗装 1,500㎡、打換え 750㎡）

○建設機械整備事業 5,316万円

- 平成8年に購入した幌延地区で使用しているロータリ除雪車が老朽化したため、ロータリ除雪車を更新します。

○道路補修事業 3,315万円

- 町道栄町8号線、栄町9号線及び1条線の縁石補修工事2,535万円、町道問寒中間寒線の道路拡幅工事780万円を実施します。

②道路新設改良費 5,072万円

○町道駅前仲通線道路改良事業 1,696万円

- 道路改良計画延長252m 車道幅員7.5m  
（道道上問寒幌延停車場線交点から道道豊富遠別線交点まで）
- 実施設計252m

○町道3条仲通線道路改良事業 3,375万円

- 道路改良計画延長430m 車道幅員4.5～7.0m  
（道道稚内幌延線交点から町職員住宅付近まで）
- 道路改良工事140m

③橋梁維持費 1,967万円

○橋梁維持に要する経費 271万円

- 橋梁点検の結果がⅡ判定で、比較的簡易な方法により補修が可能な橋梁の修繕料125万円が主な内容です。

○橋梁点検事業 1,535万円

- 近接目視点検（2巡目～最終年度 橋梁定期点検91橋）
- 本年度実施橋梁22橋 ※翌年度以降も継続実施

○橋梁長寿命化計画策定事業 162万円

- 改修工事を実施するにあたり、費用の縮減や事業の効率化などを図るための対策案の比較検討において、新技術等を加えた比較検討などを実施する必要があるため、長寿命化計画を変更します。



④橋梁新設改良費

1億0,485万円

○橋梁長寿命化改修事業

1億0,485万円

・橋梁改修工事

五条橋（5条線） 橋長22.46m 有効幅員8.8m

白扇橋（下沼6号線） 橋長26.10m 有効幅員7.5m

開原橋（下沼草原線） 橋長17.64m 有効幅員5.5m

六号橋（中間寒上問寒線） 橋長40.20m 有効幅員7.5m

・実施設計

新川橋（開進6号線） 橋長49.80m 有効幅員5.0m

留目橋（中間寒糠南線） 橋長25.50m 有効幅員6.5m

建設管理課  
建設G  
電話 5-1116  
内線 253, 263

(3)都市計画費

1億3,637万円（14.2%）

①公園費

692万円

○公園の維持管理に要する経費

692万円

- ・ふるさとの森森林公園、名林公園、山村広場、問寒別農村公園などの維持管理経費です。山村広場や名林公園施設などの補修費用59万円、草刈、枝払い等の経費248万円、施設管理業務委託料223万円及び名林公園の危険木伐採業務委託料46万円が主な内容です。



建設管理課  
管理G  
電話 5-1116  
内線 254

②下水道費

1億2,945万円

○下水道事業特別会計繰出金

1億2,945万円

- ・下水道事業会計の収支に不足する財源を一般会計から繰出します。一般管理費に要する経費1,161万円、下水道施設管理費に要する経費4,518万円、個別排水施設管理費に要する経費534万円、公債費に要する経費4,890万円、予備費に要する経費50万円及び投資事業分1,792万円です。

建設管理課  
管理G  
電話 5-1116  
内線 256, 257

(4)住宅費

6,192万円（▲12.1%）

①住宅管理費

3,691万円

○公営住宅人件費（1人）

868万円

- ・建設管理課職員（公営住宅担当）の人件費で、内訳は給料450万円、職員手当210万円、共済費208万円です。

○公営住宅の維持管理に要する経費 2,562万円

- ・公営住宅の修繕料1,844万円、雪庇落とし・除雪作業等172万円、エレベーター等の設備保守委託料216万円及び公営住宅管理システム使用料54万円が主な内容です。

建設管理課  
管理G  
電話 5-1116  
内線 254

○特定公共賃貸住宅家賃補助 261万円

- ・特定公共賃貸住宅の入居を促進するための補助制度です。特定公共賃貸住宅の家賃から、職場で支給されている住宅手当等を差し引き、公営住宅の基準家賃に相当する額を超える額を補助します。また、この算定方法により該当しない場合でも、所得月額が一定要件を満たす方は、特定公共賃貸住宅の家賃と公営住宅の基準家賃に相当する額の1/2を補助します。

②住宅建設費 2,500万円

○公営住宅長寿命化改修事業 2,500万円

- ・こざくら団地2号棟（RC造2階建）の屋上防水・外壁塗装補修工事を実施します。

(5)河川費 1,268万円（1,117.4%）

①河川費 1,268万円

○樋門・樋管管理に要する経費 104万円

- ・北海道から委託を受けている管理河川の樋門・樋管38基の管理経費で、管理人謝礼62万円及びその他消耗品費等42万円です。

○河床堆積土砂除去事業 1,164万円

- ・原子の沢川において、上流部の山林から流出した土砂が河床内に堆積しているため、堆積土砂除去工事を実施します。

建設管理課  
管理G  
電話 5-1116  
内線 253, 255

■9款 消防費 1億3,670万円（▲24.4%） ■

ここに計上された経費は、消防業務のみならず、広く風水害・地震・津波を含んだ災害防除又は災害が生じた場合の被害の軽減のための全ての活動経費です。

(1)消防費 1億3,670万円（▲24.4%）

①常備消防費 1億2,845万円

○北留萌消防組合負担金 1億2,845万円

- ・留萌管内苫前町以北で構成している一部事務組合「北留萌消防組合」に対する負担金です。内訳の主な内容は、次のとおりです。
- ◇議会本部負担金～均等割144万円、規約割1,058万円
- ◇幌延支署費～職員13人の人件費9,567万円、旅費、需用費140万円、通信運搬費130万円 他
- ◇消防団費～団員59人の人件費458万円、費用弁償5万円、活動服更新127万円、各協会等負担金190万円 他
- ◇消防施設費～需用費601万円、無線設備保守点検等委託料123万円 他



総務財政課  
総務G  
電話 5-1111  
内線 122, 127

②防災費 825万円

○防災対策事業 665万円

- ・防災用備蓄品及び資機材等を計画に基づき順次整備します。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、避難所に設置する空気清浄機を購入します。
- ・木造住宅の耐震診断や耐震改修費用に対して補助します。



■10款 教育費 4億0,476万円（8.8%） ■

ここに計上された経費は、教育委員会、小・中学校、社会教育等すべての教育関係の経費です。また、青少年の非行防止や女性学級、高齢化社会における生涯学習、スポーツ、芸術・文化の振興の推進が、将来の住民育成の上にも大切な施策となっています。

(1)教育総務費 8,800万円（1.4%）

①教育委員会費 108万円

○教育委員の活動経費 108万円

- ・教育委員4人の活動経費です。報酬75万円、費用弁償23万円が主な内容です。

②事務局費 5,151万円

教育委員会  
総務学校G  
電話 5-1117  
内線 212, 213  
214

○教育総務人件費（6人） 4,944万円

- ・教育長、教育次長及び総務学校G職員の人件費で、給料2,417万円、職員手当1,254万円、共済費1,273万円です。

③教育振興費

3,323万円

○学校運営協議会、教育研究所及び児童生徒就学援助等

教育振興に要する経費 777万円

- ・学校運営協議会委員報酬38万円、教職員健康診断手数料83万円、各種教育振興協議会等負担金26万円、教育研究所補助金80万円、中体連参加費補助金107万円及び要保護・準要保護児童生徒就学援助費、特別支援教育就学奨励費338万円が主な内容です。

○情報教育研究推進事業

380万円

- ・幌延情報教育センターの運営経費、テレビ会議システムを利用した遠隔授業や交流授業に要する経費及び情報通信機器の活用を推進するための経費で、情報教育セミナー講師やICT支援員への謝礼25万円、情報通信機器導入先進地視察等の旅費13万円、各学校の情報機器保守管理業務委託料212万円が主な内容です。



○特別支援教育推進事業

421万円

- ・通常学級において支援を必要とする児童のために、幌延小学校に特別支援教育支援員を3人配置します。

○外国語教育推進事業

904万円

- ・小学校及び中学校の教科学習で、児童生徒が直接ネイティブ・スピーカーから生きた言語を学ぶことができる環境を整備するため、外国語指導助手の派遣業務や外国語教育等学習支援員を1人配置します。



○子どもの心サポート相談事業

44万円

- ・生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることのできる、第三者的な存在となる相談員を幌延中学校に1人配置します。

○児童生徒学力向上支援事業

278万円

- ・漢字と英語の知識習得に向けた積極的な学習を支援するため、漢字検定と英語検定の検定料助成を実施します。また、児童生徒の学力向上を目的に任意団体が運営している学習支援塾を支援します。

教育委員会  
総務学校G  
電話 5-1117  
内線 212, 213  
214

○学校支援事業	519万円
・学習指導や教育支援活動等を実施する地域おこし協力隊員の活動に要する経費です。	
④教員住宅費	218万円
○教員住宅の維持管理に要する経費	218万円
・教員住宅の修繕料190万円が主な内容です。	
(2)小学校費	8,226万円 (▲3.4%)
①学校管理費	8,226万円
○幌延小学校の管理運営に要する経費	2,518万円
○問寒別小学校の管理運営に要する経費	1,708万円
○スクールバスの運行に要する経費	3,581万円
○スクールバス整備事業	400万円
・問寒別地区に配置しているスクールバスのこざくら号(ハイエースワゴン10人乗り)を更新します。	
(3)中学校費	3,182万円 (▲7.5%)
①学校管理費	3,182万円
○幌延中学校の管理運営に要する経費	2,742万円
○問寒別中学校の管理運営に要する経費	440万円
(4)社会教育費	1億6,019万円 (27.3%)
①社会教育総務費	4,114万円
○社会教育人件費(4人)	2,832万円
・社会教育G、幌延町生涯学習センター及び総合体育館職員の人件費で、給料1,369万円、職員手当790万円、共済費673万円です。	

○社会教育事務執行に要する経費 1,282万円

- ・社会教育施設警備員の人件費783万円、生涯学習アドバイザー報酬120万円及び事務補助員の人件費322万円が主な内容です。

②生涯学習センター費

1,228万円

○生涯学習センターの管理運営に要する経費 1,228万円

- ・幌延町生涯学習センター維持管理経費 725万円
- ・問寒別生涯学習センター維持管理経費 503万円

③美術館費

467万円

○金田心象書道美術館の管理運営に要する経費 467万円

- ・美術館管理員人件費190万円、燃料・光熱水費等の需用費173万円、設備保守委託料14万円が主な内容です。
- また、心象館活性化事業として、心象館コンサートやギャラリー展、書カフェを引続き開催します。



④成人教育費

205万円

○生きがい教室、家庭教育学級等成人教育に要する経費 205万円

- ・成人教育事業（生きがい教室、家庭教育学級、女性学級、町PTA研究大会、料理教室）講師謝礼43万円、舞台芸術鑑賞事業開催経費144万円が主な内容です。

⑤青少年教育費

249万円

○青少年教育に要する経費 168万円

- ・ふるさと自然体験チャレンジ教室、子ども朝活事業、成人式、親子ふれあい人形劇、町内子どもの集い（学校舞台公演）、町内書き初め展及び青少年研修会に要する経費125万円と幌延町子ども会育成連絡協議会及びワラベンチャー問寒クラブに対する補助金43万円です。



教育委員会  
社会教育G  
電話 5-1117  
内線 215, 216

幌延町生涯  
学習センター  
電話 5-1321

問寒別生涯  
学習センター  
電話 6-5006

○放課後子ども教室推進事業 81万円

- ・放課後に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全、安心な居場所を設け、様々な体験活動や地域住民との交流活動等の取り組みを実施します。

⑥体育振興費 7,955万円

○体育施設の管理運営に要する経費 3,441万円

- ・スポーツ推進委員の報酬18万円、社会体育施設管理員の人件費164万円、幌延町体育協会補助金49万円、幌延町スポーツ少年団本部補助金41万円のほか、各体育施設の管理運営経費は、スポーツ公園1,479万円、東ヶ丘スキー場1,112万円、屋内プール172万円、問寒別体育施設145万円です。



教育委員会  
社会教育G  
電話 5-1117  
内線 215, 216

総合体育館  
電話 5-2111

○総合スポーツ公園改修事業 4,168万円

- ・地盤沈下が著しい野球場の外構補修工事を実施するとともに、老朽化したバックネットを更新します。

○幌延町民プール補修事業 346万円

- ・塗膜が剥離している幼児用プールの塗装補修を実施します。

⑦体育館費 1,801万円

○総合体育館等の管理運営に要する経費 1,801万円

- ・総合体育館及び地区体育館の管理経費は、事務補助員及び清掃員の人件費732万円、燃料費527万円、光熱水費233万円及び駐車場ライン等の修繕料60万円が主な内容です。

(5)保健体育費 4,249万円 (6.5%)

①学校保健費 191万円

○学校保健体育事業 191万円

- ・学校歯科医、学校薬剤師の報酬50万円、フッ化物洗口用薬品11万円、児童生徒健康診断委託料25万円、児童生徒災害共済掛金負担金17万円が主な内容です。なお、今年度の専門医による学校巡

教育委員会  
総務学校G  
電話 5-1117  
内線 212, 213  
214

回健診は、耳鼻科健診を実施します。

②学校給食費

4,058万円

○給食センター人件費（1人）

552万円

- ・給食センター職員の人件費で、給料256万円、職員手当173万円、共済費123万円です。

○給食センターの管理運営に要する経費

3,506万円

- ・幌延町学校給食センターの管理運営経費で、事務補助員や調理員の人件費1,923万円、消耗品・光熱水費705万円、給食運搬車運行業務委託料303万円及び学校給食会運営費補助金233万円などです。

なお、学校給食に地元食材を取り入れて提供する取組みと給食用の牛乳代相当分を補助しています。



教育委員会  
総務学校G  
電話 5-1117  
内線 212, 213  
214

■ 11款 災害復旧費

0万円（0.0%）■

ここには大雨、暴風、地震などの災害により被災した施設を復旧するための経費を計上しますが、当初予算において復旧が必要な施設はありません。

■ 12款 公債費

6億1,815万円（▲6.6%）■

ここに計上された経費は、現在未償還の町債に係る元金及び利子、一時借入金の利子などの償還金を計上しています。

(1)公債費

6億1,815万円（▲6.6%）

①元 金

6億1,154万円

○長期債償還元金

6億1,154万円

- ・町債の償還元金で、過疎対策事業債2億3,905万円、辺地対策事業債1億3,267万円、臨時財政対策債9,908万円、公営住宅建設事業債4,275万円、一般単独事業債3,890万円及び教育・福祉施設等整備事業債2,846万円が主な内訳です。

総務財政課  
財政G  
電話 5-1111  
内線 132, 134

②利 子

661万円

○長期償還利子

611万円

- ・町債の償還利子で、公営住宅建設事業債208万円、簡易水道事業債101万円、教育・福祉施設等整備事業債73万円、過疎対策事業債53万円、公有林整備事業債88万円及び臨時財政対策債41万円が主な内訳です。

○一時借入金利子

50万円

■14款 予 備 費

1,500万円 (0.0%)

ここに計上された予算は、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるためのものです。

事業等の内容について、さらに詳しくお知りになりたい方は、各事業等の右欄にある担当部署にお問い合わせ下さい。

町が行っている事業や施策について詳しく知りたい方は、「出前講座」をご利用ください。

原則として5人以上のグループ（団体・サークル・仲間など）で申込みことができます。

出前講座の詳細は、総務財政課総務Gまでお問い合わせください。

電話 5-1111（内線 122・123）

総務財政課  
財政G  
電話 5-1111  
内線 132, 134

地方公共団体の「歳入歳出」とは、各会計年度の収入支出であり、各会計年度における経費は、その年度の収入をもって支出しなければなりません。したがって、予算書のうち歳入歳出予算の総額は同額となります。次に、令和4年度一般会計予算の歳入について、概要を説明します。

■ 1 款 町 税

5億6,184万円 (▲2.4%) ■

①町民税

1億7,040万円

- 町が行う仕事に必要な経費を町民の皆さんから、その能力に応じて負担していただくもので、個人町民税と法人町民税があります。
- 個人町民税は、均等割と所得割で現年課税分が1億3,711万円、滞納繰越分が51万円、計1億3,762万円です。
- 法人町民税は、均等割と法人税割で現年課税分が3,273万円、滞納繰越分が5万円、計3,278万円です。



②固定資産税

3億5,823万円

- 固定資産税は、毎年1月1日現在に土地・家屋・償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます。）を所有している方に対して、その固定資産の価格を基に課税される純固定資産税と、国等が行政執行以外の用途で使用している固定資産等に係る、固定資産税の代わりとなる交付金があります。



- 純固定資産税は、現年課税分が3億5,618万円、滞納繰越分が56万円、計3億5,674万円です。
- 交付金は、北海道森林管理局が137万円、北海道が12万円、計149万円です。

③軽自動車税

625万円

- 軽自動車税は、毎年4月1日現在に原動機付自転車や軽自動車等を所有している方に課税されます。課税見込台数は、1,168台です。

④町たばこ税

2,696万円

- たばこ税は、たばこの購入代金に含まれており、たばこの購入者が負担していることとなります。たばこ税を町に納税する者は、たばこの卸売業者で、町内のたばこ販売店への売渡本数に応じて、たばこ税を算定し、町にたばこ税が納税されます。

**■ 2款 地方譲与税****8,830万円 (6.6%) ■****① 地方揮発油譲与税****1,800万円**

- 地方揮発油税法により、国税として徴収される地方揮発油税のうち  $58/100$  を都道府県分、 $42/100$  を市町村分として譲与されます。
  - 譲与税の算定方法は、総額の  $1/2$  ずつを市町村道の延長と面積に按分して譲与されます。
- ◇参考 (ガソリン1ℓ当たり)  
ガソリン税53.8円＝揮発油税48.6円＋地方揮発油税5.2円

**② 自動車重量譲与税****5,800万円**

- 自動車重量税法により、国税として徴収される自動車重量税の収入総額の  $407/1000$  に相当する額が譲与されます。
- 譲与金の算定は、総額の  $1/2$  ずつを市町村道の延長と面積に按分して譲与されます。

**③ 森林環境譲与税****1,230万円**

- 森林環境税法により、国税として令和6年度から森林環境税が課税されますが、課税に先行し、国は特別会計から借入れして、令和元年度から森林環境譲与税が譲与されています。
- 森林環境譲与税の  $1/5$  が都道府県分、 $4/5$  が市町村分で、市町村分の算定は、 $5/10$  が私有林人工林面積、 $2/10$  が林業就業者数、 $3/10$  が人口に按分して譲与されます。

**■ 3款 利子割交付金****20万円 (0.0%) ■**

- 利子課税制度により、利子等に対して所得税 (国税)  $15\%$  と利子割 (都道府県民税)  $5\%$  の税率で課税されます。
- 市町村への交付は、個人に係る利子割額から  $1\%$  の事務費を控除した額の  $3/5$  を、各市町村に係る個人道民税決算額の割合に応じて交付されます。

**■ 4款 配当割交付金****50万円 (0.0%) ■**

- 北海道が特別徴収する個人の一定の上場株式等の配当等の収益に  $5\%$  の税率で課税されます。
- 市町村への交付は、配当割額から  $1\%$  の事務費を控除した額の  $3/5$  を、各市町村に係る個人道民税決算額の割合に応じて交付されます。



■ 5款 株式等譲渡所得割交付金 50万円（0.0%） ■

- ・北海道が特別徴収する源泉徴収口座における株式等譲渡所得等に5%の税率で課税します。
- ・市町村への交付は、株式等譲渡所得割額から1%の事務費を控除した額の3/5を、各市町村に係る個人道民税決算額の割合に応じて交付されます。

■ 6款 法人事業税交付金 600万円（50.0%） ■

- ・法人住民税の交付税原資化による法人税割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部を財源に北海道から交付されます。
- ・市町村への交付基準は、経済センサスにおける従業者数により算定されますが、令和4年度まで経過措置が設けられています。

■ 7款 地方消費税交付金 5,700万円（14.0%） ■

- ・消費税法の改正により消費税率が10%に上げられ、地方消費税は1.7%から2.2%になりました。
- ・市町村への交付は、地方消費税2.2%のうちの1/2で、従来分と引上げ分に区分して、国勢調査による人口及び経済センサスによる従業者数により按分して交付されます。

■ 8款 環境性能割交付金 450万円（▲22.4%） ■

- ・環境性能割交付金は、令和元年10月から自動車税に環境性能割が創設されたことによる交付金で、自動車税環境性能割収入額の95%のうち、47/100が市町村に交付されます。
- ・交付金の算定は、総額の1/2ずつを市町村道の延長と面積に按分して交付されます。



■ 9款 地方特例交付金 30万円（▲70.0%） ■

- ・個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収を補てんするための交付金です。

■ 10款 地方交付税 21億7,000万円（10.2%） ■

- ・地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう、財源を保障するためのものです。国の所得税、法人税、酒税及び消費税の一定割合及び地方法人税の全額で算定され、交付すべき総額の94%を普通交付税として、すべての市町村に一定の合理的な基準によって交付されます。残り6%については、特別交付税として特別の事情が認められる

市町村に応分に交付されます。

- 令和4年度予算では、普通交付税19億5,000万円（前年度対比10.2%）、特別交付税2億2,000万円（前年度対比10.0%）を計上しています。幌延町の場合、地方交付税は予算総額の46.2%と大きな割合を占めており、国の景気動向が交付額に影響します。

■ 11款 交通安全対策特別交付金 50万円（0.0%） ■

- 道路交通法の規定により納付される反則金を原資として、地方公共団体が必要な道路交通安全施設の設置及びその管理に要する経費に充当されます。
- 交付額の算定は、市町村内における過去2カ年の警察庁調による交通事故（人身事故に限る。）の発生件数の平均値及び最近の国勢調査による人口集中地区人口並びに改良済道路の延長を配分指標として、それぞれ2：1：1の割合で行います。



■ 12款 分担金及び負担金 714万円（32.1%） ■

①負担金 714万円

- 負担金は、市町村が特定の事業を行う場合、その経費に充てるため、特別に関係のある方から、その経費の全部又は一部を徴収するものです。
- 町外の老人ホーム入所者負担金88万円、認定こども園保護者負担金576万円、へき地保育所保護者負担金36万円、子育て支援センター利用者負担金14万円が内訳です。

■ 13款 使用料及び手数料 1億8,105万円（▲1.0%） ■

①使用料 1億7,765万円

- 使用料は、行政財産や公共施設を使用した方に対して、実費負担的な意味で徴収するものです。
- 産業・地域振興センター使用料3,134万円、公衆浴場使用料154万円、歯科診療報酬4,800万円、町営草地放牧料2,344万円、道路占用料199万円、公営住宅・特定公共賃貸住宅使用料6,817万円、生涯学習センター等の社会教育施設使用料42万円、総合体育館や総合スポーツ公園等の社会体育施設使用料158万円が主な内容です。

②手数料 340万円

- 手数料は、市町村が特定の方のためにする役務に対し、その経費の全部又は一部を負担させるために徴収するものです。
- 戸籍や各種証明手数料113万円、中途退牧等捕獲手数料203万円、地籍図や地籍計算簿交付手数料16万円が主な内容です。

## ■ 14款 国庫支出金

2億6,289万円（1.8%）■

### ①国庫負担金

6,473万円

- 国庫負担金は、仕事の性質に応じて国がその一部又は全部を負担する経費であり、その根拠は法律や政令などで定められています。
- 参議院議員選挙費330万円、障害者介護給付・訓練等給付費3,004万円、児童手当2,086万円、新型コロナウイルスワクチン接種対策費554万円が主な内容です。

### ②国庫補助金

1億9,629万円

- 国庫補助金には、国の施策を行うために特別の必要があると認めるときの奨励的補助金と、地方公共団体の財政上特別の必要があると認めるとき又は地域開発の嵩上げ等の財政的援助金があります。
- 電源立地地域対策交付金1億1,000万円、デジタル基盤改革支援補助金545万円、地域子ども・子育て支援事業508万円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業143万円、社会資本整備総合交付金1,020万円、道路メンテナンス補助事業6,231万円が主な内容です。

### ③国庫委託金

187万円

- 国庫委託金は、本来は国が行うべき事務を国民の利便性、経費の効率化等の観点から国が地方自治体に委託する場合、その経費の全額を地方自治体に交付します。
- 中長期在留者住居地届出等事務費18万円、国民年金事務費150万円が主な内容です。

## ■ 15款 道支出金

2億6,750万円（▲0.5%）■

### ①道負担金

3,746万円

- 道負担金は、仕事の性質に応じて北海道がその一部又は全部を負担する経費です。
- 国民健康保険基盤安定762万円、後期高齢者医療保険基盤安定拠出金675万円、障害者介護給付・訓練等給付費1,502万円、児童手当456万円が主な内容です。

## ②道補助金

2億1,181万円

- ・道補助金は、奨励上の必要性から支出される任意的なものです。
- ・広報・調査等交付金1,260万円、電源立地地域対策交付金4,159万円、地域子ども・子育て支援事業508万円、中山間地域等直接支払事業5,215万円、多面的機能支払事業589万円、農業水路等長寿命化・防災減災事業6,190万円、豊かな森づくり推進事業631万円、森林環境保全整備事業1,091万円、地域づくり総合交付金552万円が主な内容です。

## ③道委託金

1,823万円

- ・本来、北海道が施行すべき事務を、便宜上市町村に委託した方がより能率的、かつ経済的である場合に、その経費の全額を委託金として交付されます。
- ・個人道民税賦課徴収353万円、道道浜里下沼線道路除雪業務1,328万円が主な内容です。

## ■ 16款 財産収入

6,800万円 (0.7%)

### ①財産運用収入

3,087万円

- ・財産を貸付等の方法により使用させ、その対価として受取る賃貸料、利子及び配当等の収入金です。
- ・町有地貸付432万円、職員住宅1,198万円、教員住宅581万円、雪印メグミルク㈱への賃貸住宅758万円、各種基金の積立金利子40万円が主な内容です。

### ②財産売払収入

3,713万円

- ・財産の売払いによる収入で、ここには譲渡や差益が生ずる交換が含まれます。
- ・幌延地区町営草地で収穫した乾草の売払収入3,550万円、間伐材等の立木売払収入163万円が主な内容です。



## ■ 17款 寄附金

3,037万円 (20.8%)

- ・寄附金は、用途を限定しない『一般寄附』とその用途を特定にした『指定寄附』があり、金銭に限られます。
- ・予算では、一般寄附金と、ふるさと創生・社会福祉・中山間農業地域環境保全・奨学資金・学校教育・心象記念文化振興・図書室備品購入の指定寄附金をそれぞれ1千円、ふるさと納税に対応した『ふるさと応援寄附金』を3,036万円計上しています。

**■ 18款 繰入金****2億0,931万円 (▲6.9%) ■**

- ・繰入金は、一般会計や特別会計及び基金間で、相互に資金運用するものです。
- ・本年度は、減債基金から2,295万円、ふるさと創生基金から9,250万円、ふるさと応援基金から1,510万円、エネルギー施策等振興基金から490万円、公共施設等整備基金から5,000万円、地域公共交通活性化基金から1,800万円、中山間農業地域環境保全基金から200万円及び森林環境譲与税基金から386万円を繰入れます。

**■ 19款 繰越金****4,000万円 (0.0%) ■**

- ・決算上の剰余金が生じたときに、地方自治法の規定により、翌年度の財源として繰越すものです。

**■ 20款 諸収入****1億1,722万円 (▲7.0%) ■****①延滞金加算金及び過料****1万円**

- ・町税延滞金は、税金を納期限までに完納しないとき、その翌日から完納の日までの日数に応じて延滞金を徴収します。

**②町預金利子****1万円**

- ・町の歳計現金は、指定金融機関やその他の金融機関への預け入れ、その他最も確実に有利な方法によって運用され、これは普通預金、定期預金等に係る利子収入です。

**③貸付金元利収入****3,000万円**

- ・一般会計から地方公共団体以外の者に直接貸し出した資金の、元利収入が計上されています。
- ・町内における中小企業の育成振興並びに経営の合理化を促進し、経済的地位の向上と事業経営の基礎となる金融の円滑化を図るため、運用資金3,000万円を金融機関に預託し、金融機関はその3倍の9,000万円までの融資枠を設定して融資しています。

**④受託事業収入****4,843万円**

- ・町が国、他の地方公共団体その他の者から委託事業を受けることによる収入です。

- ・幌延風力発電(株)から受託する風力発電事業推進支援業務1,100万円、後期高齢者医療広域連合から健康診査に要する経費として39万円、問寒別地区草地畜産基盤整備事業3,698万円などが主な内容です。



## ⑤雑入

3,877万円

- ・歳入科目の区分に該当しない収入を計上しています。
- ・宝くじ交付金160万円、北海道大学協力事業費630万円、情報通信施設管理費負担金1,636万円、かんがい排水施設管理事業229万円、産業・地域振興センター利用者負担分481万円が主な内容です。

## ■ 21款 町債

6億2,690万円 (15.2%)

- ・事業を行うにあたり、財源が不足した場合の長期間の借金が町債です。また、将来の長い期間にわたって効果を生ずる事業について、現在の町民だけが負担するのではなく、将来の町民にも負担してもらう方法として町債の発行があります。
- ・本年度の主な内容は次のとおりです。
  - ◇一般単独事業債 1,450万円
    - 照明設備LED化改修事業290万円、河床堆積土砂除去事業1,160万円
  - ◇辺地対策事業債 2億3,090万円
    - 問寒別地区農業用水道施設改修事業1億2,140万円、問寒別地区道営畑地帯総合整備事業7,350万円、問寒別地区草地畜産基盤整備事業950万円、農道橋梁長寿命化改修事業1,700万円、スクールバス整備事業380万円など
  - ◇過疎対策事業債 3億4,820万円
    - 過疎地域自立促進特別事業5,500万円、医療機器等整備事業1,990万円、こざくら荘浴場設備改修支援事業2,290万円、簡易水道施設改修事業1,070万円、上幌延開進地区農業用水道施設改修事業1億0,470万円、町道3条仲通線道路改良事業3,370万円、建設機械整備事業5,280万円、橋梁長寿命化改修事業3,160万円、下水道施設改修事業1,220万円など
  - ◇臨時財政対策債 3,330万円

## 国民健康保険特別会計

(単位：千円・%)

歳 入			歳 出		
区 分	予算額	増減率	区 分	予算額	増減率
国民健康保険税	76,531	5.7	総 務 費	14,408	18.5
道 支 出 金	304,980	44.0	保 険 給 付 費	212,487	45.4
財 産 収 入	1	0.0	国民健康保険事業費納付金	100,761	▲5.0
繰 入 金	32,976	▲5.5	共 同 事 業 拠 出 金	1	0.0
繰 越 金	6,000	▲62.7	保 健 事 業 費	11,861	5.9
諸 収 入	99	7.6	諸 支 出 金	73,068	63.6
			基 金 積 立 金	1	0.0
			予 備 費	8,000	▲46.7
<b>合 計</b>	<b>420,587</b>	<b>25.5</b>	<b>合 計</b>	<b>420,587</b>	<b>25.5</b>

住民生活課  
住民G  
生活G  
電話 5-1112  
内線 143, 144  
153, 155

◇加入状況：括弧内は前年度

年間平均被保険者数 578人 (597人)  
年間平均加入世帯数 337世帯 (343世帯)

## 国民健康保険診療所特別会計

(単位：千円・%)

歳 入			歳 出		
区 分	予算額	増減率	区 分	予算額	増減率
入 院 料	25,369	▲0.7	診 療 所 人 件 費	159,994	▲0.4
外 来 診 察 料	70,013	9.1	診 療 所 業 務 費	141,958	▲6.0
保健衛生活動収入	21,379	1.0	診 療 所 管 理 費	19,545	0.9
その他使用料	1,104	▲6.2	医療機器等整備事業	23,509	皆増
手 数 料	3,817	3.9	照明設備LED化改修事業	3,321	皆増
財 産 収 入	742	0.0	医 師 業 務 強 化 費	30,611	▲6.8
繰 入 金	240,598	7.0	予 備 費	3,000	0.0
繰 越 金	1	0.0			
諸 収 入	18,915	▲25.7			
<b>合 計</b>	<b>381,938</b>	<b>4.1</b>	<b>合 計</b>	<b>381,938</b>	<b>4.1</b>

国保診療所  
事務局  
電話 5-1221

◇病床数19床 (一般：4床、療養：15床)

◇患者数の状況：括弧内は前年度

入院患者数 ・年 間 2,190人 (2,372人)  
                  ・1日平均 6.0人 (6.5人)  
外来患者数 ・年 間 13,203人 (14,448人)  
                  ・1日平均 54.3人 (59.2人)

◇繰入金の状況：括弧内は前年度

一般会計 168,630千円 (181,395千円)  
うち不採算運営分 102,112千円 (141,707千円)  
国民健康保険特別会計 71,968千円 (43,552千円)

## 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計

(単位：千円・%)

歳 入			歳 出		
区 分	予算額	増減率	区 分	予算額	増減率
後期高齢者医療保険料	18,198	1.5	総 務 費	2,860	▲6.4
繰 入 金	26,965	▲6.1	後期高齢者医療広域連合納付金	42,306	▲2.9
繰 越 金	1	0.0	諸 支 出 金	100	0.0
諸 収 入	102	0.0			
<b>合 計</b>	<b>45,266</b>	<b>▲3.2</b>	<b>合 計</b>	<b>45,266</b>	<b>▲3.2</b>

◇加入状況：括弧内は前年度  
 年間平均被保険者数 372人(357人)  
 被保険者1人当たり保険料 48,919円(50,241円)

住民生活課  
生活G  
電話 5-1112  
内線 153, 155

## 介 護 保 険 特 別 会 計

【保険事業勘定】

(単位：千円・%)

歳 入			歳 出		
区 分	予算額	増減率	区 分	予算額	増減率
保 険 料	41,394	6.5	総 務 費	31,969	▲19.9
国庫支出金	42,877	▲3.9	保 険 給 付 費	184,867	3.3
支払基金交付金	52,151	1.8	地域支援事業費	9,434	▲21.4
道 支 出 金	29,526	1.9	基 金 積 立 金	1	0.0
財 産 収 入	1	0.0	諸 支 出 金	101	0.0
繰 入 金	59,314	▲11.8	予 備 費	1,000	0.0
繰 越 金	2,087	108.7			
諸 収 入	22	266.7			
<b>合 計</b>	<b>227,372</b>	<b>▲2.0</b>	<b>合 計</b>	<b>227,372</b>	<b>▲2.0</b>

◇加入状況：括弧内は前年度  
 年間平均第1号被保険者数 673人(677人)  
 要介護等認定者数 125人(133人)

保健福祉課  
福祉G  
電話 5-1113  
内線 163, 164  
165

【介護サービス事業勘定】

(単位：千円・%)

歳 入			歳 出		
区 分	予算額	増減率	区 分	予算額	増減率
サービス収入	4,332	113.6	総 務 費	7,008	▲1.1
繰 入 金	3,640	▲39.9	事 業 費	954	▲3.6
			予 備 費	10	0.0
<b>合 計</b>	<b>7,972</b>	<b>▲1.4</b>	<b>合 計</b>	<b>7,972</b>	<b>▲1.4</b>

◇ケアプラン作成状況：括弧内は前年度  
 居宅介護サービス計画作成件数 312件(120件)  
 介護予防サービス計画作成件数 108件(132件)

保健福祉課  
保健G  
電話 5-1790  
内線 174

## 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計

(単位：千円・%)

歳 入			歳 出		
区 分	予算額	増減率	区 分	予算額	増減率
分担金及び負担金	656	1.7	水道管理費	64,260	16.3
使用料及び手数料	46,579	▲3.0	水道整備費	21,449	167.2
財産収入	2	▲80.0	受託事業費	562	▲61.2
繰入金	18,275	110.0	積立金	4	▲99.9
繰越金	500	0.0	公債費	2,939	▲62.3
諸収入	702	▲56.3	予備費	500	0.0
町債	23,000	29.9			
<b>合 計</b>	<b>89,714</b>	<b>16.3</b>	<b>合 計</b>	<b>89,714</b>	<b>16.3</b>

建設管理課  
管理G  
電話 5-1116  
内線 256, 257

◇施設利用状況：括弧内は前年度

年間総有収水量 194,000m<sup>3</sup> (195,000m<sup>3</sup>)

給水戸数 1,028戸 (1,028戸)

○地方公営企業法適用化事業（法適用移行支援等） 12,342千円

○簡易水道施設改修事業（配水管布設） 21,449千円

## 下 水 道 事 業 特 別 会 計

(単位：千円・%)

歳 入			歳 出		
区 分	予算額	増減率	区 分	予算額	増減率
分担金及び負担金	150	0.0	一般管理費	23,947	▲17.1
使用料及び手数料	37,041	▲2.6	施設管理費	77,927	20.2
国庫支出金	21,300	77.5	施設整備費	44,934	73.1
繰入金	129,453	17.7	個別排水施設管理費	10,526	3.6
繰越金	1	0.0	個別排水施設整備費	13,947	0.4
諸収入	39	0.0	公債費	48,903	▲5.8
町債	32,700	▲8.9	予備費	500	0.0
<b>合 計</b>	<b>220,684</b>	<b>12.5</b>	<b>合 計</b>	<b>220,684</b>	<b>12.5</b>

建設管理課  
管理G  
電話 5-1116  
内線 256, 257

◇施設利用状況：括弧内は前年度

・特定環境保全公共下水道事業

年間処理量 161,032m<sup>3</sup> (165,680m<sup>3</sup>)

水洗化率 97.6% (97.9%)

処理戸数 844戸 (841戸)

・個別排水処理施設整備事業

合併処理浄化槽設置基数 142基 (141基)

○地方公営企業法適用化事業（法適用移行支援等） 12,342千円

○汚水柵設置事業（2箇所） 2,012千円

○下水道施設改修事業（下水道管理センター設備等更新） 42,922千円

○個別排水施設整備事業（合併処理浄化槽3基） 13,947千円

# 資料編

- 1 過去の予算・決算額の推移
- 2 一般会計予算
- 3 町税の状況
- 4 地方交付税の状況
- 5 町の借金（地方債）の状況
- 6 町の貯金（基金）の状況
- 7 職員数の状況
- 8 財政指数



## 1 過去の予算・決算の推移

### ●一般会計及び全会計の予算・決算（歳出）規模

区 分	一般会計	特別会計	合 計
平成25年度 決 算 額	58億11百万円	10億45百万円	68億56百万円
平成26年度 決 算 額	51億56百万円	10億32百万円	61億88百万円
平成27年度 決 算 額	58億05百万円	10億69百万円	68億74百万円
平成28年度 決 算 額	48億09百万円	10億62百万円	58億71百万円
平成29年度 決 算 額	53億09百万円	11億58百万円	64億67百万円
平成30年度 決 算 額	51億16百万円	11億84百万円	63億00百万円
平成31年度 決 算 額	49億09百万円	11億18百万円	60億27百万円
令和2年度 決 算 額	53億15百万円	12億52百万円	65億67百万円
令和3年度 当初予算額	44億34百万円	12億62百万円	56億96百万円
令和4年度 当初予算額	47億00百万円	13億94百万円	60億94百万円

幌延町の予算は、一般会計と特別会計の2つに分類されます。「会計」とは、家庭におけるお財布に当たるもので、収入をどの事業に使っているかを分かりやすくするために会計を設けています。

#### 一般会計とは？

一般会計は、教育や福祉、公共施設の整備、産業の振興、町役場の運営など、町民の皆さんにとって身近なものに使われる会計です。皆さんからの町税は、一般会計に使われます。

#### 特別会計とは？

特定の目的や収入（国民健康保険税、診療所使用料、介護保険料、水道使用料など）がある予算を經理する会計を「特別会計」と言います。一般会計と分けて「特別会計」として事業ごとの収支を明確にしています。

### ●町民1人当たり、1世帯当たりの予算額（一般会計）

令和4年度一般会計当初予算額を、令和4年4月1日現在における住民基本台帳の人口2,208人、世帯数1,213戸で除した予算額です。

（※令和3年4月1日現在の住民基本台帳人口2,257人、世帯数1,239戸）

1人当たり予算額 2,128,623円（令和3年度 1,964,555円）

1戸当たり予算額 3,874,691円（令和3年度 3,578,692円）

## 2 一般会計予算

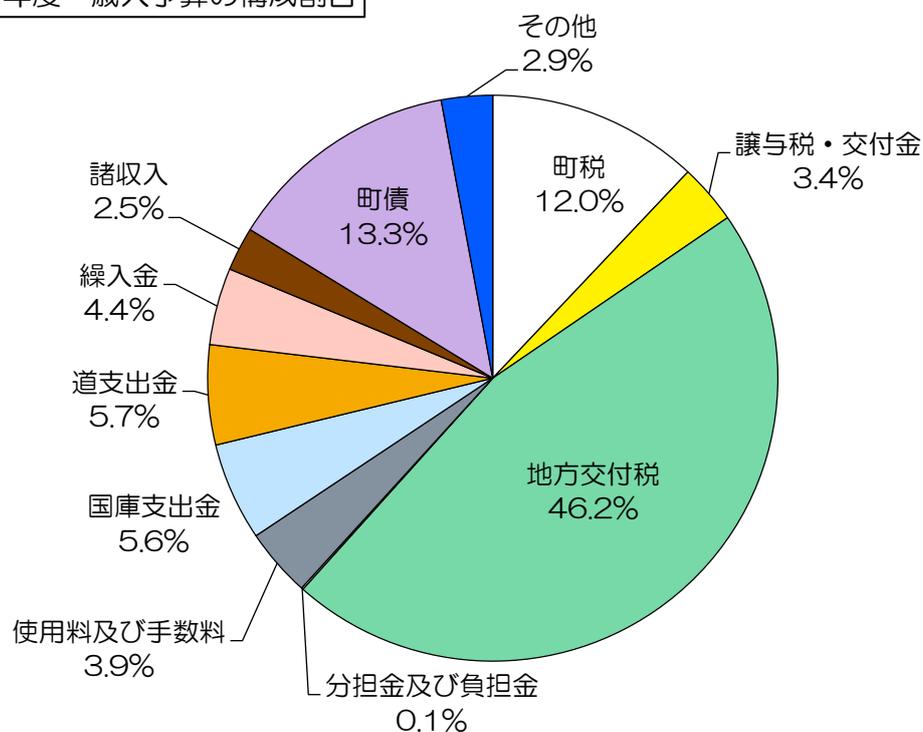
### 【歳入予算】

令和4年度の歳入予算は、普通交付税と特別交付税の地方交付税が大幅に増額し、公共施設等整備基金やふるさと創生基金の繰入金が減額しています。

区 分	令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	増 減	
			金 額	増減率(%)
町 税	5億62百万円	5億75百万円	▲13百万円	▲2.3
譲与税・交付金	1億58百万円	1億45百万円	13百万円	9.0
地方交付税	21億70百万円	19億70百万円	2億00百万円	10.2
分担金及び負担金	7百万円	6百万円	1百万円	16.7
使用料及び手数料	1億81百万円	1億83百万円	▲2百万円	▲1.1
国庫支出金	2億63百万円	2億58百万円	5百万円	1.9
道支出金	2億68百万円	2億69百万円	▲1百万円	▲0.4
繰入金	2億09百万円	2億25百万円	▲16百万円	▲7.1
諸収入	1億17百万円	1億26百万円	▲9百万円	▲7.1
町 債	6億27百万円	5億44百万円	83百万円	15.3
そ の 他	1億38百万円	1億33百万円	5百万円	3.8
歳入合計	47億00百万円	44億34百万円	2億66百万円	6.0

※その他とは、財産収入、寄附金及び繰越金です。

令和4年度 歳入予算の構成割合



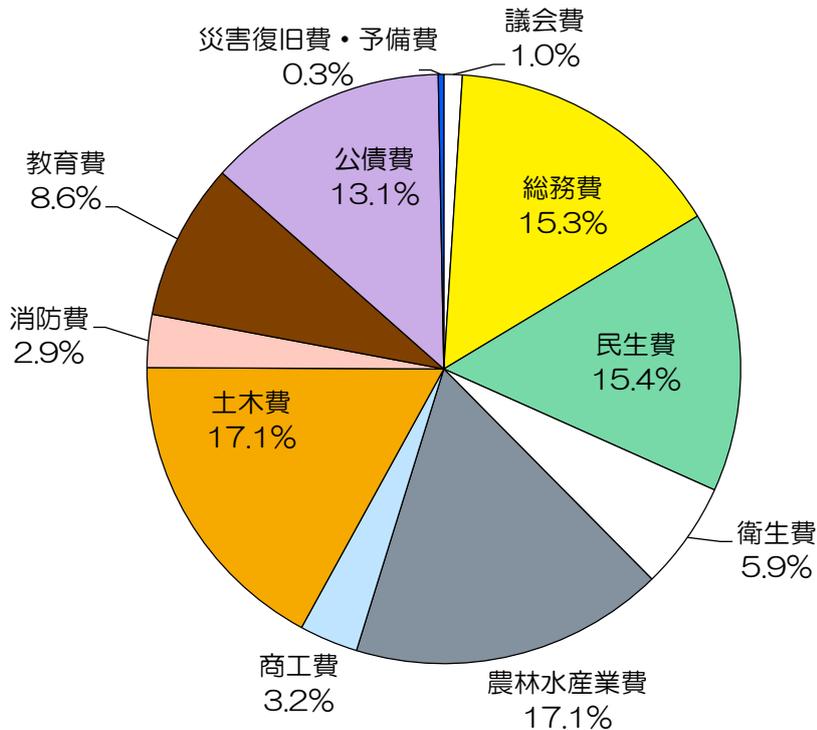
【 歳出予算 】

●目的別予算額の状況

令和4年度の目的別予算では、除雪機械の更新や町道3条仲通線道路改良事業の実施により土木費が増額、上幌延開進地区農業用水道施設改修事業や問寒別地区道営畑地帯総合整備事業の実施により農林水産業費が増額しています。

区 分	令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	増 減	
			金 額	増減率(%)
議 会 費	49百万円	54百万円	▲5百万円	▲9.3
総 務 費	7億19百万円	6億59百万円	60百万円	9.1
民 生 費	7億22百万円	7億31百万円	▲9百万円	▲1.2
衛 生 費	2億76百万円	2億54百万円	22百万円	8.7
農 林 水 産 業 費	8億05百万円	6億82百万円	1億23百万円	18.0
商 工 費	1億52百万円	1億49百万円	3百万円	2.0
土 木 費	8億02百万円	6億75百万円	1億27百万円	18.8
消 防 費	1億37百万円	1億81百万円	▲44百万円	▲24.3
教 育 費	4億05百万円	3億72百万円	33百万円	8.9
公 債 費	6億18百万円	6億62百万円	▲44百万円	▲6.6
災害復旧費・予備費	15百万円	15百万円	0百万円	0.0
歳 出 合 計	47億00百万円	44億34百万円	2億66百万円	6.0

令和4年度 目的別予算の構成割合

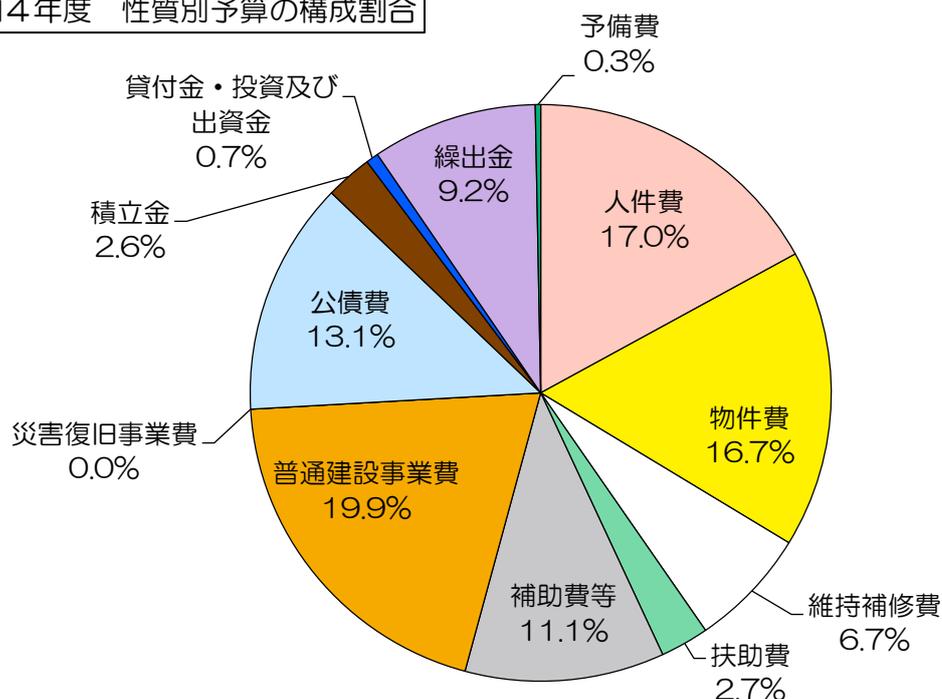


●性質別予算額の状況

令和4年度の性質別予算では、農業基盤の整備や公共施設の長寿命化対策の実施により、普通建設事業費が大幅に増額しています。また、情報系サーバーの更新等により物件費が増額しています。

区 分		令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	増 減	
				金 額	増減率(%)
消費的 経費	人件費	7億97百万円	7億78百万円	19百万円	2.4
	物件費	7億84百万円	7億04百万円	80百万円	11.4
	維持補修費	3億14百万円	3億08百万円	6百万円	1.9
	扶助費	1億27百万円	1億16百万円	11百万円	9.5
	補助費等	5億22百万円	5億60百万円	▲38百万円	▲6.8
	小計	25億44百万円	24億66百万円	78百万円	3.2
投資的 経費	普通建設事業費	9億37百万円	7億04百万円	2億33百万円	33.1
	災害復旧事業費	0百万円	0百万円	0百万円	0.0
	小計	9億37百万円	7億04百万円	2億33百万円	33.1
その他	公債費	6億18百万円	6億62百万円	▲44百万円	▲6.6
	積立金	1億24百万円	1億20百万円	4百万円	3.3
	貸付金・投資及び出資金	31百万円	39百万円	▲8百万円	▲20.5
	繰出金	4億31百万円	4億28百万円	3百万円	0.7
	予備費	15百万円	15百万円	0百万円	0.0
	小計	12億19百万円	12億64百万円	▲45百万円	▲3.6
歳 出 合 計		47億00百万円	44億34百万円	2億66百万円	6.0

令和4年度 性質別予算の構成割合

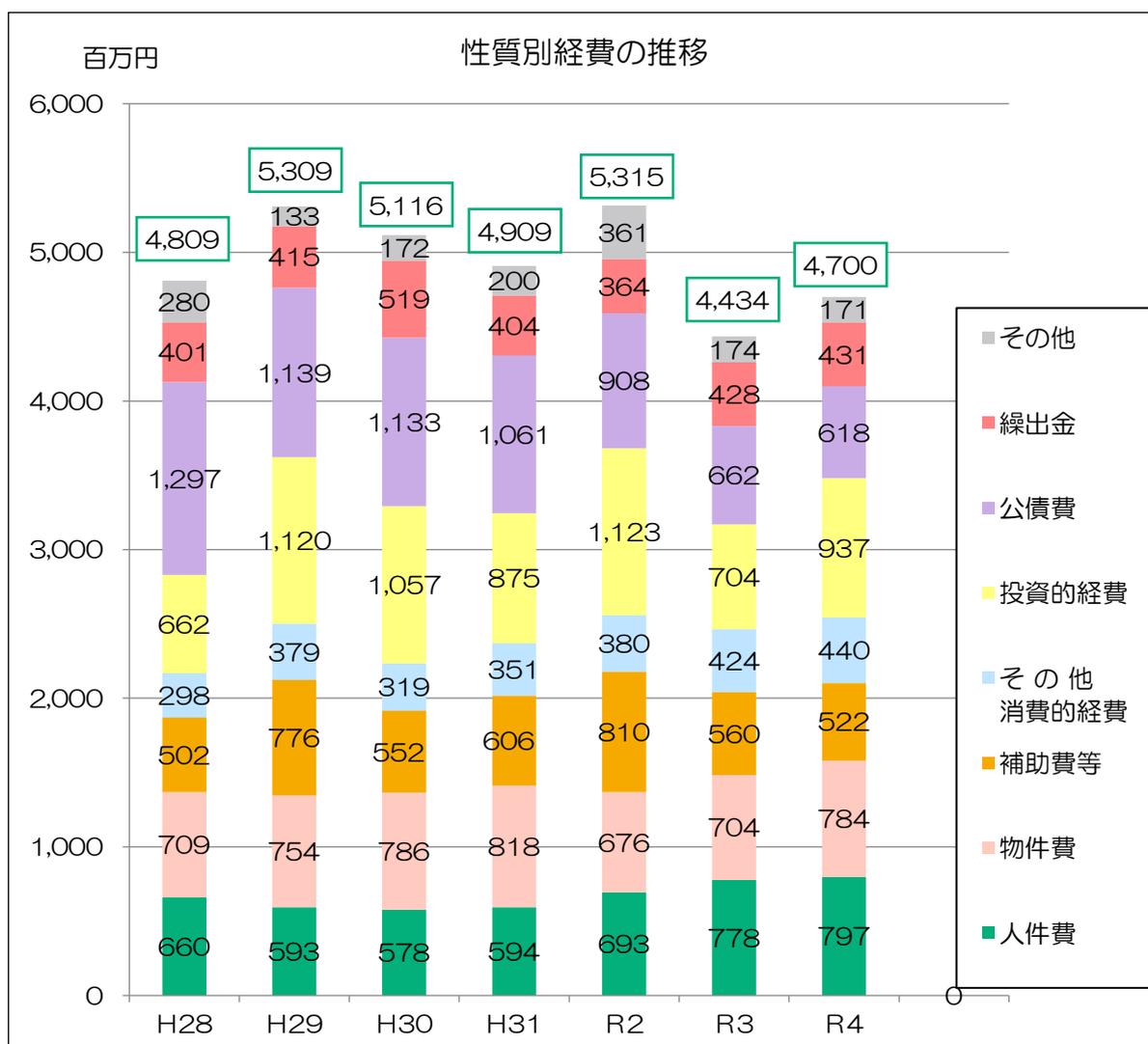


●性質別経費の推移

(単位：百万円)

区分	人件費	物件費	補助費等	その他消費的経費	投資的経費	公債費	繰出金	その他	計
H28	6億60	7億09	5億02	2億98	6億62	12億97	4億01	2億80	48億09
H29	5億93	7億54	7億76	3億79	11億20	11億39	4億15	1億33	53億09
H30	5億78	7億86	5億52	3億19	10億57	11億33	5億19	1億72	51億16
H31	5億94	8億18	6億06	3億51	8億75	10億61	4億04	2億00	49億09
R2	6億93	6億76	8億10	3億80	11億23	9億08	3億64	3億61	53億15
R3	7億78	7億04	5億60	4億24	7億04	6億62	4億28	1億74	44億34
R4	7億97	7億84	5億22	4億40	9億37	6億18	4億31	1億71	47億00

※平成28年度～令和2年度は決算額、令和3～4年度は当初予算額



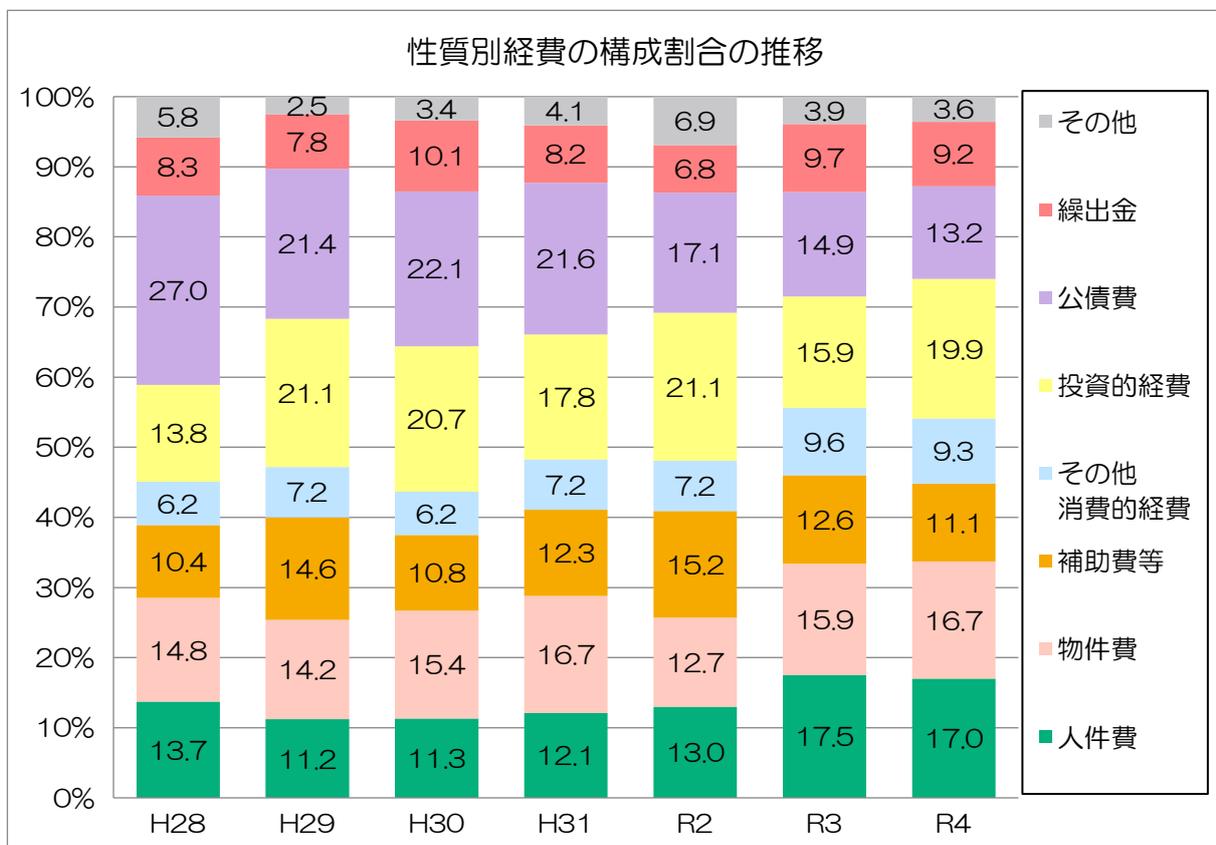
●性質別経費の構成割合の推移

(単位：％)

区 分		H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
消費的経費	人 件 費	13.7	11.2	11.3	12.1	13.0	17.6	17.0
	物 件 費	14.7	14.2	15.4	16.7	12.7	15.9	16.7
	維持補修費	4.1	5.2	4.1	4.9	5.1	6.9	6.7
	扶 助 費	2.1	2.0	2.1	2.2	2.1	2.6	2.7
	補 助 費 等	10.4	14.6	10.8	12.3	15.2	12.6	11.1
	小 計	45.1	47.2	43.7	48.3	48.1	55.6	54.1
投資的経費	普通建設事業費	13.8	21.1	20.7	17.5	21.1	15.9	19.9
	災害復旧事業費	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0
	小 計	13.8	21.1	20.7	17.8	21.1	15.9	19.9
その他	公 債 費	27.0	21.4	22.1	21.6	17.1	14.9	13.2
	積 立 金	5.2	1.8	2.8	3.3	6.2	2.7	2.6
	貸付金・投資及び出資金	0.6	0.7	0.6	0.8	0.6	0.9	0.7
	繰 出 金	8.3	7.8	10.1	8.2	6.8	9.7	9.2
	予 備 費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3
	小 計	41.1	31.7	35.6	33.9	30.7	28.5	25.9
歳 出 合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※構成割合は、小数点以下第1位未満を四捨五入しているため合計と一致しないことがあります。

※平成28年度～令和2年度は決算額、令和3～4年度は当初予算額の構成割合



### 3 町税の状況

#### ●町税の税目別予算額

令和4年度の町税は、固定資産税が償却資産の減価等により、15百万円の減額となり、町税の予算総額は5億62百万円となります。

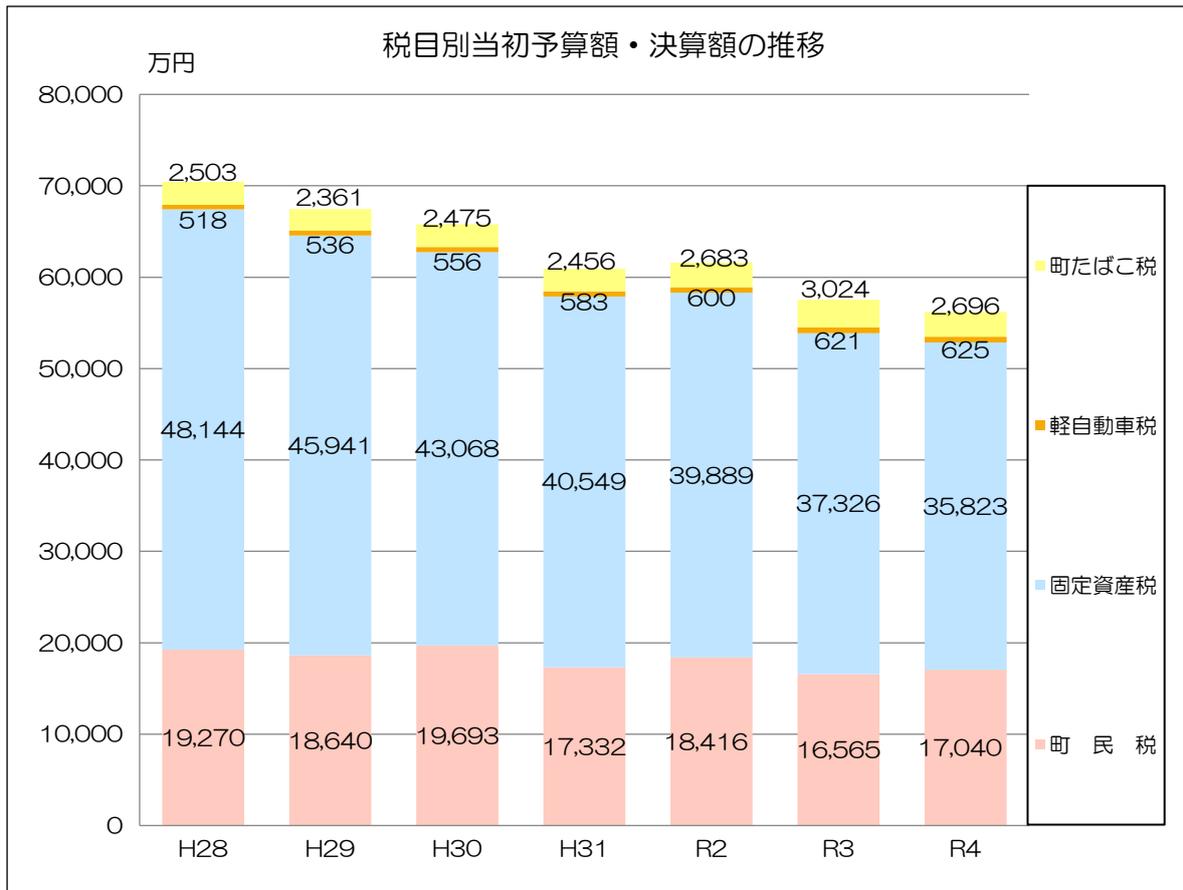
区 分	令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	増 減	
			金 額	増減率(%)
個人町民税	1億38百万円	1億30百万円	8百万円	6.2
法人町民税	33百万円	36百万円	▲3百万円	▲8.3
固定資産税	3億58百万円	3億73百万円	▲15百万円	▲4.0
軽自動車税	6百万円	6百万円	0百万円	0.0
町たばこ税	27百万円	30百万円	▲3百万円	▲10.0
合 計	5億62百万円	5億75百万円	▲13百万円	▲2.3

#### ●税目別当初予算額・決算額の推移

(単位：万円、%)

区分	町 民 税	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税	計	増減率
H28	1億9,270	4億8,144	518	2,503	7億0,435	▲1.2
H29	1億8,640	4億5,941	536	2,361	6億7,478	▲4.2
H30	1億9,693	4億3,068	556	2,475	6億5,792	▲2.5
H31	1億7,252	4億1,045	568	2,585	6億1,451	▲6.6
R2	1億8,416	3億9,889	600	2,683	6億1,588	0.2
R3	1億6,565	3億7,326	621	3,024	5億7,536	▲6.6
R4	1億7,040	3億5,823	625	2,696	5億6,184	▲2.3

※平成28年度～令和2年度は決算額、令和3～4年度は当初予算額



●町民1人当たり、1世帯当たりの町税額

町税の当初予算額を、令和4年4月1日現在における住民基本台帳の人口2,208人、世帯数1,213戸で除した額です。

(※令和2年4月1日現在の住民基本台帳人口2,257人、世帯数1,239戸)

区 分	令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	増 減	
			金 額	増減率(%)
1人当たりの 町税額	254,529円	254,763円	▲234円	▲0.1
1戸当たりの 町税額	463,314円	464,084円	▲770円	▲0.2

## 4 地方交付税の状況

地方交付税は、本来地方の税収入とすべきですが、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持できるよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」（固有財源）という性格をもっています。

### 《地方交付税の種類》

地方交付税には普通交付税と特別交付税があり、交付税総額の94%が普通交付税、6%が特別交付税とされています。

### ●地方交付税の推移

(単位：百万円、%)

区分	普通交付税	特別交付税	計	臨時財対債	合計	増減率
H28	22億11	2億78	24億89	1億15	26億04	▲3.6
H29	20億77	3億12	23億89	1億14	25億03	▲3.9
H30	20億03	3億08	23億11	1億10	24億21	▲3.3
H31	19億99	2億80	22億79	85	23億64	▲2.4
R2	20億18	2億83	23億01	86	23億87	1.0
R3	17億70	2億00	19億70	162	21億32	▲10.7
R4	19億50	2億20	21億70	33	22億03	3.3

※平成28年度～令和2年度は決算額、令和3～4年度は当初予算額

### 《臨時財対債：「臨時財政対策債」の略》

平成13年度以降、法律で定められた割合の財源だけでは、地方交付税としての必要額が不足するようになりましたので、不足分を国と地方自治体が半分ずつ負担するというルールができました。

国分は国の一般会計からの繰入れにより、地方負担分については臨時財政対策債による補てん措置を講ずることになりました。

その元利償還金相当額の全額が後年度の地方交付税に算入されますので、実質的には地方交付税の代替財源といえます。

### ●地方交付税の財源

地方交付税の財源は、国税4税の一定割合と、地方法人税の全額です。

税目	所得税	法人税	消費税	酒税	地方法人税
割合	33.1%	33.1%	22.3%	50.0%	100.0%

## 5 町の借金（地方債）の状況

町が公共施設を建設したり、道路や下水道を整備したりするために、国や銀行などから借金をします。これを『地方債（町債）』と言います。借金である地方債現在高と債務負担行為額の合計から、貯金である積立金現在高を差し引いた町の将来の財政負担は、平成27年度末に貯金が借金を上回りました。

また、借金の中には、辺地債や過疎債などのように、借金を返済するときに償還元金・利子の一部を、地方交付税で補てんされるものがあります。

令和3年度末の一般会計と他の会計をあわせた全体での財政負担は、貯金が借金を23億63百万円上回る予定となります。町では、財政負担の状況を的確に分析しながら、効率的で適切な財政運営に努めていきます。

### ●一般会計の実質的な財政負担の推移 （単位：百万円）

区分	地方債現在高	債務負担行為額	積立金現在高	財政負担
H28	41億53	52	52億31	▲10億26
H29	39億59	53	50億60	▲10億48
H30	36億50	40	51億04	▲14億14
H31	34億65	30	51億73	▲16億78
R2	34億71	17	54億85	▲19億97
R3	34億45	7	58億15	▲23億63
R4	34億61	5	57億30	▲22億64

※平成28年度～令和2年度は年度末残高、令和3～4年度は年度末見込額

### ●令和4年度末 全会計財政負担予定額 （単位：百万円）

会計名	地方債現在高	債務負担行為額	積立金現在高	財政負担
一 般	34億61	5	57億30	▲22億64
国民健康保険			25	▲25
介護保険			32	▲32
簡易水道	47		1億11	▲64
下水道	3億45			3億45
計	38億53	5	58億98	▲20億40

※令和4年度末見込額

●各会計地方債現在高の推移

(単位：百万円)

会計名	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
一 般	41億53	39億59	36億50	34億65	34億71	34億45	34億61
簡易水道	32	27	20	13	16	27	47
下 水 道	4億64	4億43	4億10	3億89	3億70	3億57	3億45
計	46億49	44億29	40億80	38億67	38億57	38億29	38億53

※平成28年度～令和2年度は年度末現在高、令和3～4年度は年度末見込額

●町民1人当たりの地方債現在高

年度末現在高（見込）を、令和4年4月1日現在における住民基本台帳の人口2,208人で除した額です。（令和2年度は2,257人）

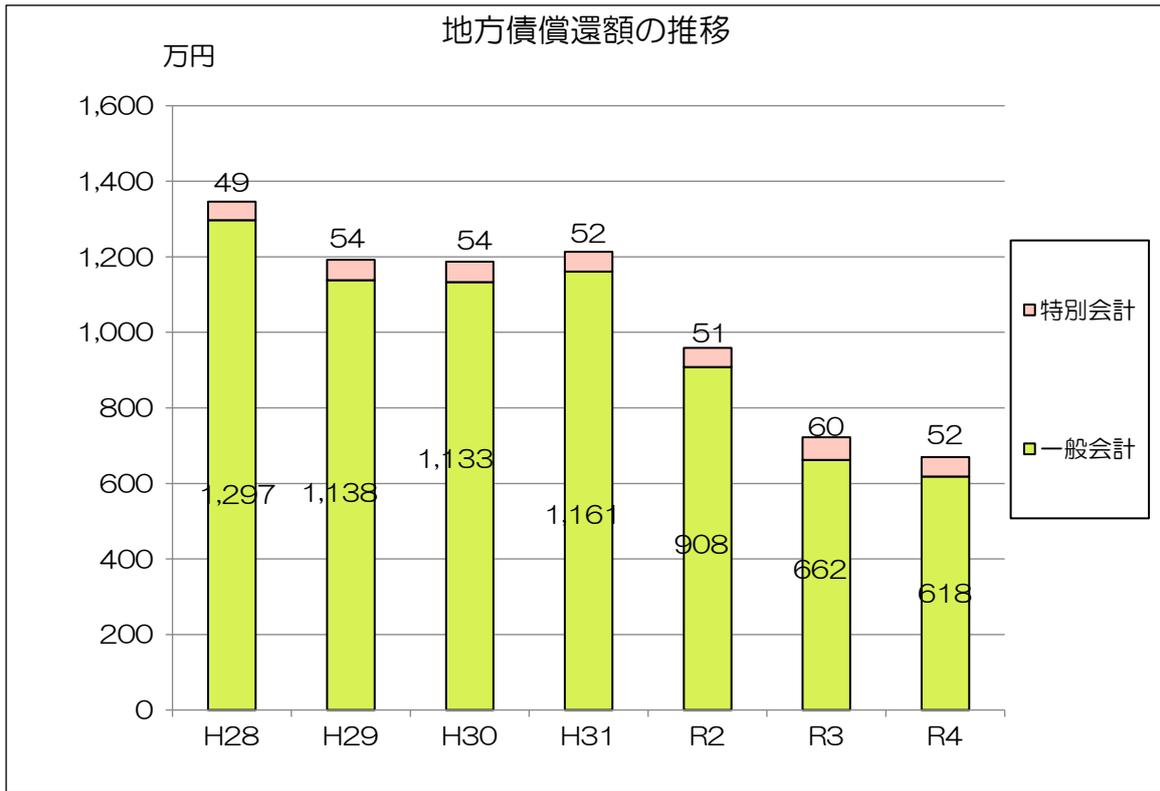
区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	
			金 額	増減率(%)
一 般 会 計	1,567,481円	1,512,184円	55,297円	3.7
全 会 計	1,745,018円	1,682,765円	62,253円	3.7

●地方債償還額の推移

一般会計の地方債償還額は、大型建設事業の実施による地方債発行額の増加と償還期間の短縮等により、平成27年度をピークに増加しましたが、平成28年度以降は、大型建設事業の財源として借入れた地方債の償還完了により、減少しています。

区分	一般会計	特別会計	計
H28	12億97百万円	49百万円	13億46百万円
H29	11億38百万円	54百万円	11億92百万円
H30	11億33百万円	54百万円	11億87百万円
H31	11億61百万円	52百万円	12億13百万円
R2	9億08百万円	51百万円	9億59百万円
R3	6億62百万円	60百万円	7億22百万円
R4	6億18百万円	52百万円	6億70百万円

※平成28年度～令和2年度は決算額、令和3～4年度は当初予算額



●町民1人当たりの地方債償還額

当初予算の地方債償還額を、令和4年4月1日現在における住民基本台帳の人口2,208人で除した額です。(令和2年度は2,257人)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	
			金 額	増減率(%)
一 般 会 計	279,891円	293,310円	▲13,419円	▲4.6
全 会 計	303,442円	319,894円	▲16,452円	▲5.1

## 6 町の貯金（基金）の状況

一般家庭の「貯金」にあたるのが基金です。将来の財政のやり繰りに備えて積み立てておき、お金が不足する年に使ったり、施設の建設など特定の目的に使うために活用しています。基金は町の条例などに基づいて積み立て、運用を行っています。

《基金は、大きく分けて3つの種類があります。》

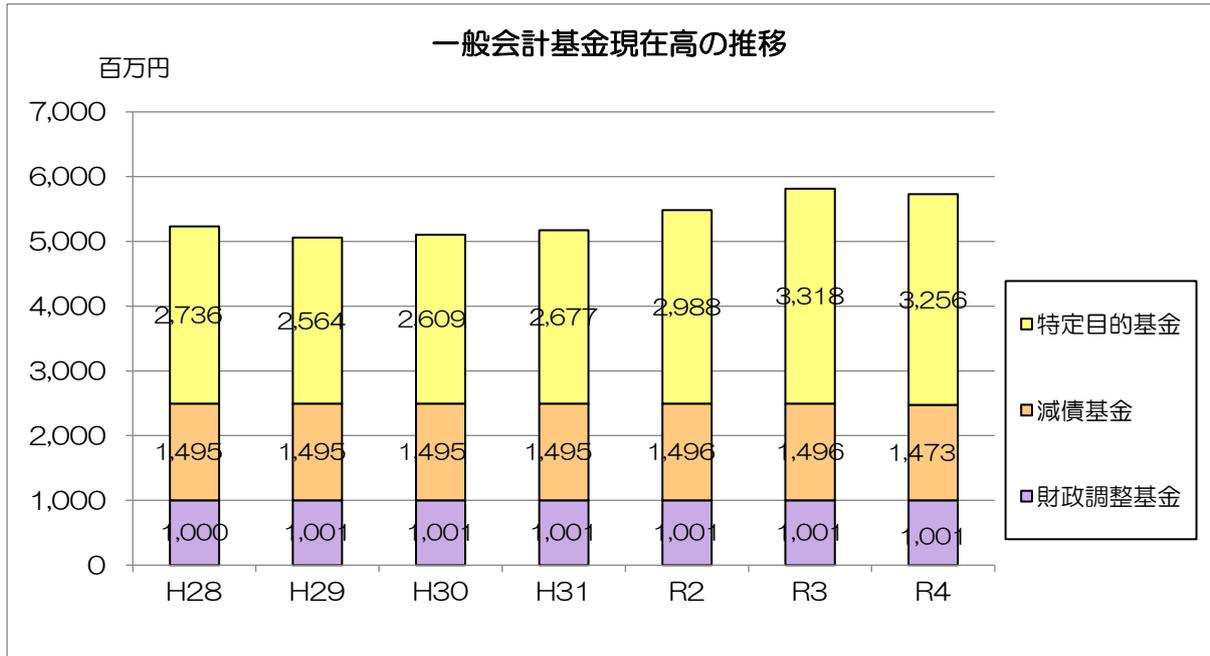
- ◆財政調整基金～急激な収入の落ち込みや、予定外の支出に備えるために積み立てている基金。
- ◆減債基金～借りたお金の返済に充てるために積み立てている基金。
- ◆特定目的基金～特定の事業に使用する目的のために積み立てている基金。

### ●一般会計基金現在高の推移

（単位：百万円）

区 分	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
財政調整基金	10億00	10億01	10億01	10億01	10億01	10億01	10億01
減債基金	14億95	14億95	14億95	14億95	14億96	14億96	14億73
特定目的基金	27億36	25億64	26億09	26億77	29億88	33億18	32億56
羽幌線代替輸送確保基金	36	30	23	16	7	0	
ふるさと創生基金	10億81	10億24	10億29	10億50	11億20	11億36	11億09
ふるさと応援基金	4	6	11	8	18	25	25
公共施設等整備基金	9億65	8億69	9億25	9億87	12億13	12億67	12億37
エネルギー施策等振興基金	4億99	4億84	4億73	4億57	4億63	4億64	4億70
地域公共交通活性化基金						2億50	2億32
地域福祉基金	1億01						
中山間農業地域環境保全基金	17	17	17	18	17	17	15
森林環境譲与税基金				5	14	23	32
奨学資金基金	26	26	26	26	26	26	26
心象記念文化振興基金	7	7	4	9	9	9	9
計	52億31	50億60	51億05	51億73	54億85	58億15	57億30

※平成28年度～令和2年度は年度末現在高、令和3～4年度は年度末見込額



●各会計基金現在高の推移

(単位：百万円)

会計名	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
一 般	52億31	50億60	51億05	51億73	54億85	58億15	57億30
国民健康保険	11	11	37	37	37	30	26
介護保険	11	17	17	17	32	32	32
簡易水道	81	82	88	94	1億05	1億15	1億11
下 水 道	10	0	0	0	0	0	0
計	53億44	51億70	52億47	53億21	56億59	59億92	58億99

※平成28年度～令和2年度は年度末現在高、令和3～4年度は年度末見込額

●町民1人当たりの基金現在額

年度末現在高（見込）を、令和4年4月1日現在における住民基本台帳の人口2,208人で除した額です。（令和3年度は2,257人）

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	
			金 額	増減率(%)
一 般 会 計	2,595,109円	2,383,695円	211,414円	8.9
全 会 計	2,671,648円	2,457,687円	213,961円	8.7

## 7 職員数の状況

近年の職員数は、ベテラン職員の定年退職等により、新規・中途採用者が増加傾向にあり、令和4年度の全会計職員数は102人で、平成28年度と比較すると5人増加しています。

会計	区分	職員数							増減	
		H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R4-R3	R4-H28
一般会計	議会	2	2	2	2	2	2	2	0	0
	総務	23	23	22	22	24	24	25	1	2
	民生	18	17	17	16	17	16	16	0	▲2
	衛生	5	6	6	6	6	8	9	1	4
	農林水産	7	7	7	6	6	6	7	1	0
	商工	2	2	2	2	1	1	2	1	0
	土木	9	9	9	7	7	8	8	0	▲1
	教育	10	10	10	10	10	10	10	0	0
	小計	76	76	75	71	73	75	79	4	3
国保会計	1	1	1	1	1	1	1	0	0	
国保診療所会計	13	15	15	13	13	12	15	3	▲2	
介護保険会計	4	3	5	4	5	3	4	1	0	
簡易水道会計	2	2	2	2	2	2	2	0	0	
下水道会計	1	1	1	1	1	1	1	0	0	
合計	97	98	99	92	95	94	102	8	5	

※職員数は、各年度4月1日現在で、町長・副町長を除く。令和4年度は予算人員

※平成28年10月から教育長が特別職となったため、平成29年度以降の職員数は教育長を除く。

## 8 財政指数

### ●経常収支比率

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源が、地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源に対し、どの程度の割合になっているかをみることにより財政構造の弾力性を判断します。一般的には、都市にあっては75%、町村にあっては70%程度が妥当といわれています。

管内市町村の経常収支比率の推移 (単位：%)

市町村名	H27	H28	H29	H30	H31	R2
稚内市	92.1	94.9	93.1	94.4	94.4	89.8
猿払村	76.8	84.3	87.2	89.3	95.5	89.7
浜頓別町	82.9	80.7	81.9	79.0	84.2	88.9
中頓別町	55.0	55.1	61.9	52.0	60.5	62.6
枝幸町	80.7	79.6	79.3	80.8	82.4	80.5
豊富町	76.8	82.0	82.8	72.2	70.1	74.1
礼文町	69.3	72.3	73.0	73.2	76.3	74.4
利尻町	65.6	68.6	71.1	73.7	77.1	78.3
利尻富士町	82.0	79.5	80.8	80.0	80.9	80.4
幌延町	81.1	81.7	84.1	87.7	84.0	76.4

### ●実質公債費比率

実質公債費比率は、普通会計の地方債の元利償還金その他、公営企業会計や一部事務組合等における地方債の元利償還金に対する普通会計からの負担金や、償還金的な債務負担行為額などを加えた実質的な公債費指標です。

25%が早期健全化基準、35%が財政再生基準となっています。

管内市町村の実質公債費比率の推移 (単位：%)

市町村名	H27	H28	H29	H30	H31	R2
稚内市	14.6	14.4	13.6	12.9	12.2	11.3
猿払村	10.2	9.7	9.5	9.7	10.4	9.9
浜頓別町	10.5	10.2	10.1	9.4	8.6	8.0
中頓別町	4.8	2.6	0.3	▲0.8	▲1.4	▲1.5
枝幸町	9.5	9.5	8.9	8.2	7.7	7.8
豊富町	12.4	12.8	13.5	14.6	15.0	14.5
礼文町	7.6	8.6	9.7	11.2	12.7	12.9
利尻町	14.4	11.9	9.4	8.9	9.3	11.2
利尻富士町	14.9	14.5	13.5	13.5	13.5	13.9
幌延町	13.3	12.9	11.6	10.0	8.8	7.8